地域福祉計画　素案

～ 育てよう　つながりの樹 ～

平成２２年　2月

～ 地域という　つながりの「樹」 ～

「地域」を想像してみます。「地域」って私たちにとって、どのような存在でしょう。地域、その存在は、大地に根をはる「樹」を想像させます。

この「地域」という「樹」を、「つながりの樹」と名づけ、この「つながりの樹」が地域に根付くことで、地域を豊かにしていきます。

地域の共助をはぐくむための計画である、この地域福祉計画の実現に向けて、地域にたくさんの「つながりの樹」を根付かせていきたいと思います。

地に根をはる「樹」

「樹」は　大地に根をはり
毎日　毎日　少しずつ成長していく
幹を太くし　枝を伸ばし　緑の葉を広げる
こうして成長した「樹」は
子どもたちの　遊び場となり
葉は木陰をつくり
　ひとときの安らぎをもたらす
また　その実は　生きる糧となる
私たちが育つように

いつもそこにある「樹」

「樹」の存在は　普段
あまり意識されない
でも　「樹」は確かにそこに存在している
見えないところで
静かに　しかし　力強く
根を張っている
私たちを守るように

気持ちを和ませる「樹」

「樹」って　「地域」に似ている
普段　「地域」を
　意識して生活している人は
そんなに多くないと思う
それでも　「地域」は　日々
人と人とのつながりを生んでいる
見えないところで　静かに
困った人を　そっと助けられるように
私たちを　和ませてくれるように

私たちは、この「樹」を　『**つながりの樹**』　と名づけたい
『**つながりの樹**』が　地域の力の象徴　となり
つながりの樹に囲まれた
「みどり（つながり）」豊かな地域にしていきたい
「もうここから離れられないね」という声が聞こえてくるような地域に

■人と「地域」のかかわり

地域福祉を考える際に、皆さんと地域とのかかわりについて、イメージしてみてください。皆さんは、地域とどのようにかかわっていますか。

ここでは、周囲に関心のない 斉藤さんさんと、そのご近所の 鈴木さんさんを中心に、斉藤さんと「地域」がつながっていくイメージを紹介します。「地域」にはさまざまなかかわり合いがあり、「つながりの樹」がはぐくまれています。みなさんの周りにはどんな「つながりの樹」がはぐくまれていますか。

周囲に関心がない

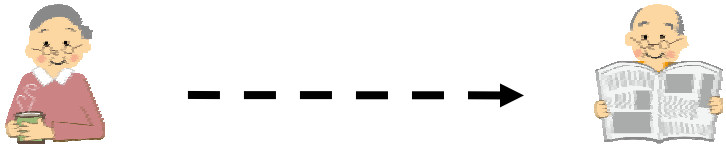

気づき：この地域で暮らし続けていくためには、ご近所さんと顔の見える関係が重要。緩やかなご近所づきあいをはじめるためにも、まず地域の活動に参加してみよう。

周囲に関心を持ち始める

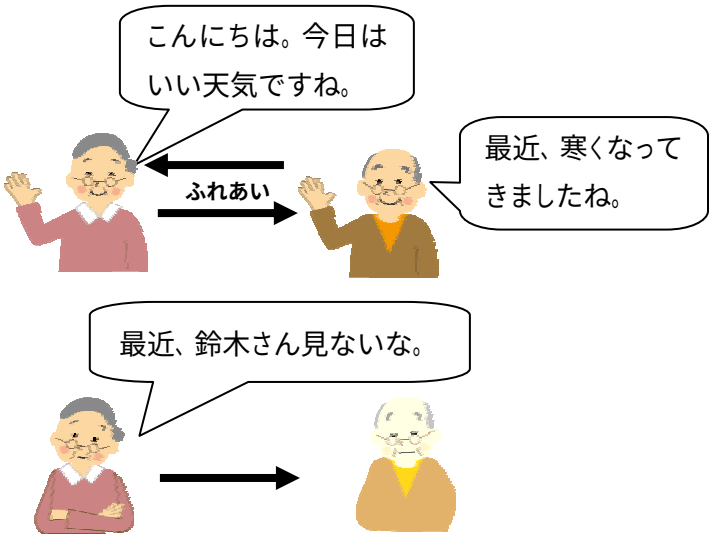

地域で開催されているミニサロンで知り合った二人は、ご近所同士であることがわかり、顔を合わせるとあいさつする関係になりました。

しかし、ある日から急に鈴木さんがサロンに顔をださなくなりました。

変　化：斉藤さんは、自治会の公園掃除や、散歩の帰り道、防犯パトロール、回覧板等を通じて、鈴木さんのことを気にするようになる。

ご近所の助け合いが始まる

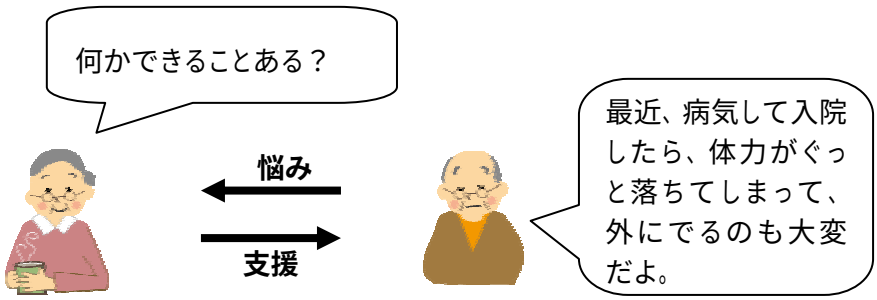

気づき：困りごとを相談し合える関係づくりが大事。鈴木さんが孤立しないようにしないと。
自分ができる範囲のことをしよう。

地域には、さまざまな「つながりの樹」が育っている

地域には、地区社会福祉協議会、自治会や老人会、子ども会、NPOなど、色々な行事や活動を通じてふれあい活動や助け合い活動をしている人たちがいます。

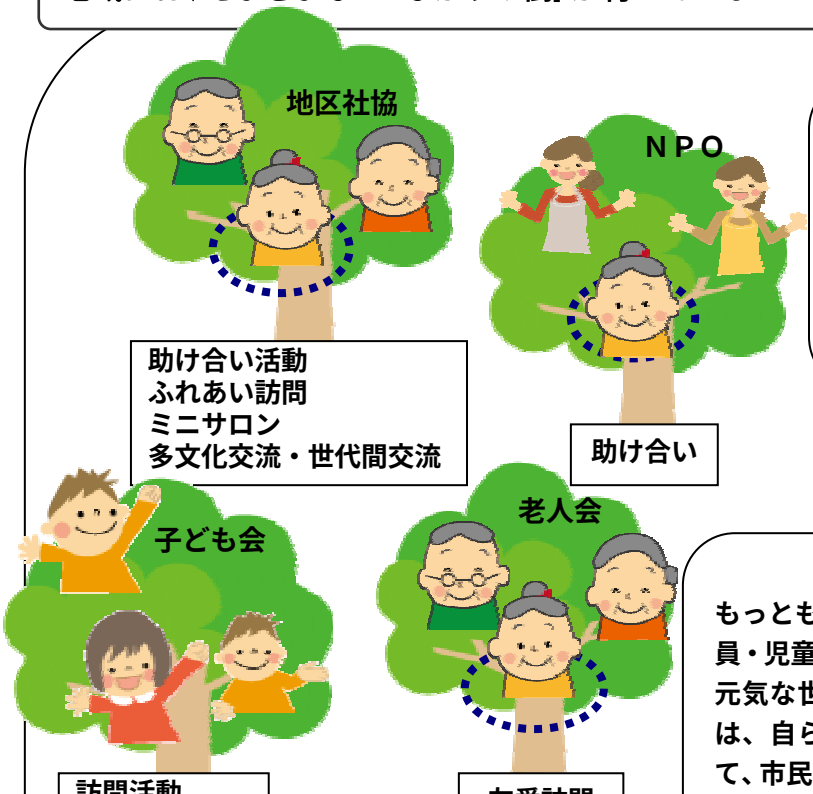

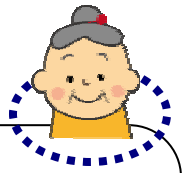

大和さん

もっとも生活に身近な相談役として、民生委員・児童委員や自治会長、さらにはご近所の元気な世話焼きさんがいます。これらの人は、自らのもつ知識やネットワークを使って、市民の声やニーズを必要な機関につなげてくれる地域のキーマンになる人です。

気づき：地域には、たくさんのふれあい活動や助け合い活動がある。鈴木さんに紹介してみよう。

地域のネットワークができる

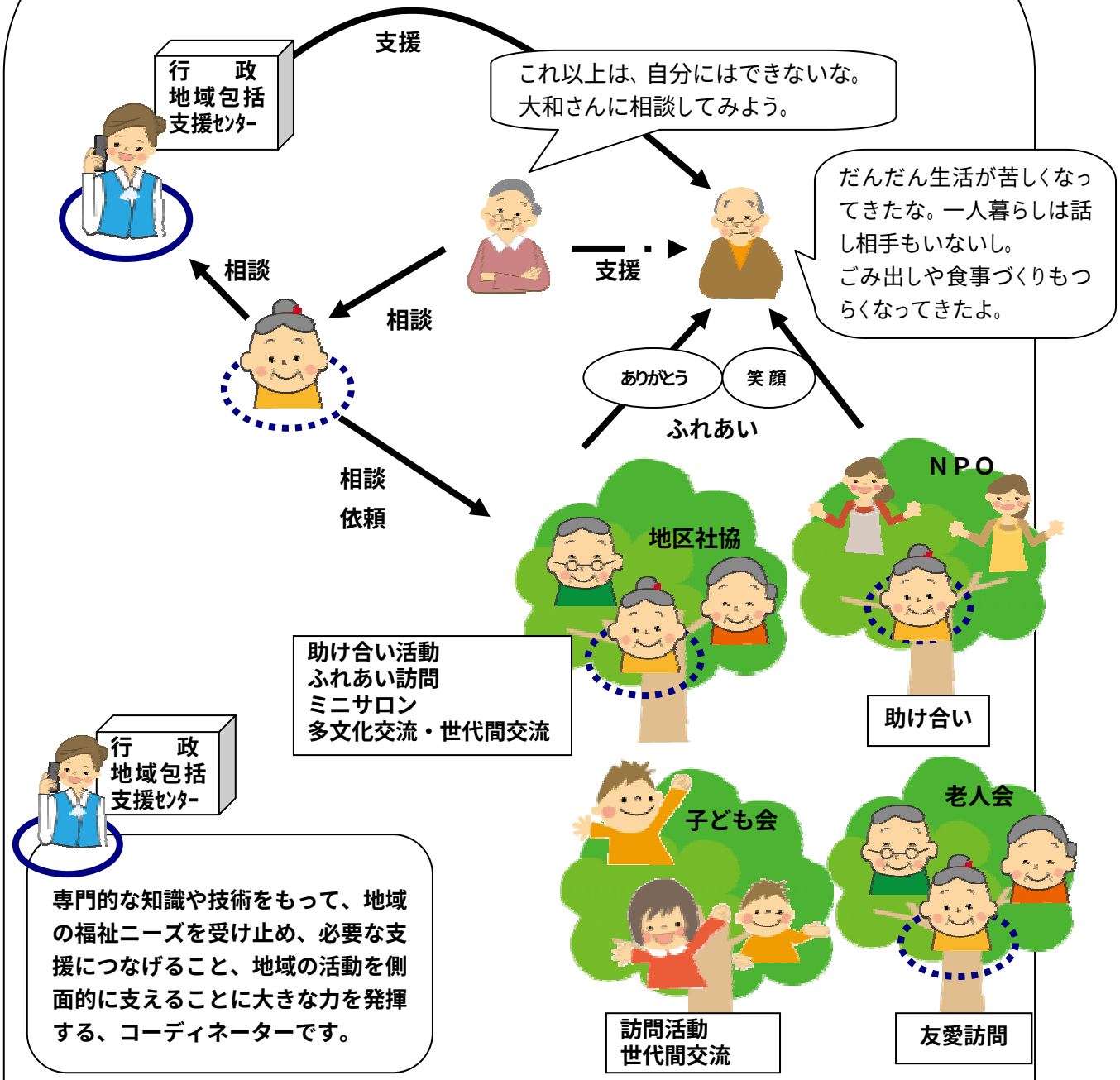

気づき：自分ひとりで抱え込まず、地域で支援やふれあい活動を行っている団体や機関につないでいくことが大切。地域のネットワークで支えていこう。

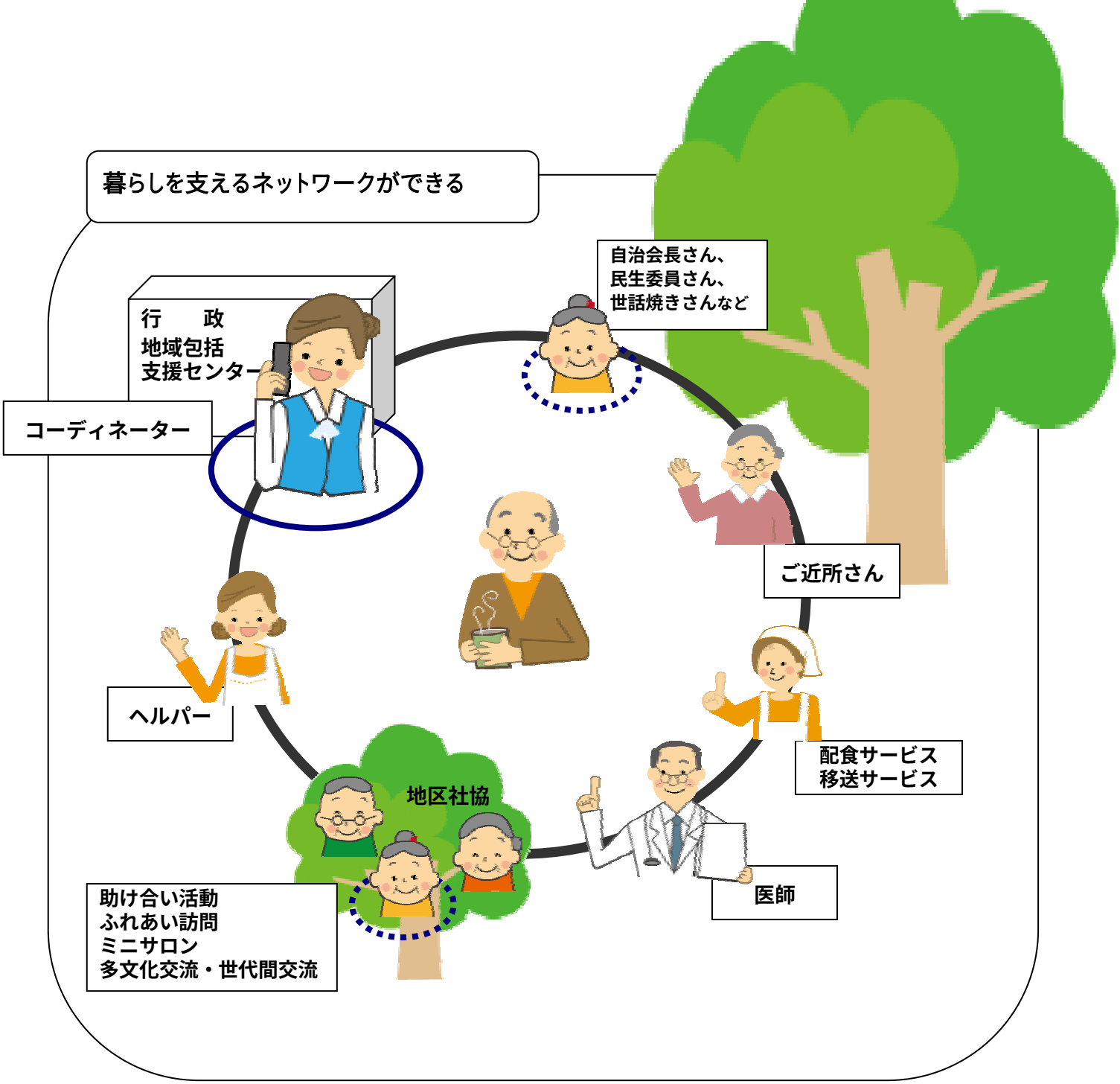

この例の中では、鈴木さんは支援を受ける存在として紹介していますが、暮らしの別の場面では、何らかの形で誰かを助ける存在となることが大切です。支援を必要とする人が、「特別な存在」ではなく、その人も地域の中で役割を持って、「対等な存在」として参画し、自己実現を果たしていくために、固定化された、助けられるだけの関係から、互いに助け合うという関係をつくっていくことが、暮らしを豊かにしていくために重要です。

【参考：『市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画　策定指針の在り方について（一人ひとりの地域住民への訴え）』厚生労働省】

地域に暮らす一人ひとりが、さまざまな場面で地域とつながり、暮らしを支えるネットワークをつくっていくことで、心豊かな暮らしを営むことができます。こうした、地域の中のつながり（つながりの樹）を生み、はぐくんでいくことが、地域（共助）の力を高めます。
この地域福祉計画は、この地域（共助）の力を高めていくための計画です。

目　次

Ⅰ．地域福祉計画の考え方

●地域福祉計画の位置づけ …… 9
●今、「地域福祉」が必要なわけ …… 12
●地域福祉の課題 …… 19

Ⅱ．目指す地域福祉の姿と計画の柱

●目指す地域福祉の姿 …… 23
●目指す地域福祉の姿を生み出す3つの柱 …… 29

Ⅲ．取り組みの内容

1．つながりの樹　を育てます …… 37
［1］個・家庭の力をはぐくむ
［2］個・家庭⇔ご近所⇔地域の関係をはぐくむ
［3］関係を深めるふれあい・生きがいづくり
［4］相談支援の仕組み・ネットワークをはぐくむ

2．つながりの樹　を育てる　環境　を整えます …… 52
［1］地域のコーディネーターの育成
［2］情報提供の充実
［3］健康づくり
［4］地域の拠点・居場所づくり
［5］社会参加しやすい環境づくり
［6］行政組織内の連携強化

3．新たな　つながりの樹の芽　を殖やします …… 67
［1］地域活動等の新たな活動展開への支援
［2］新たな地域ニーズに対する取り組みへの支援

Ⅳ．重点的に取り組むテーマ

●重点的に取り組むテーマ …… 71

Ⅴ．進行管理

●計画の進行管理 …… 75

Ⅰ．地域福祉計画の考え方

Ⅰ．地域福祉計画の考え方

地域福祉計画の位置づけ

地域福祉計画の位置づけ

＝ 地域でのつながりを強化していく方向性を示す計画 ＝

地域福祉計画は、社会福祉法に規定された計画として、第 8 次大和市総合計画を実現するための計画であると共に、各対象者別個別計画（「次世代育成支援行動計画」「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」「障がい者福祉計画」「障がい福祉計画」「やまと自殺総合対策計画」）を実施するにあたり、重要となる地域の力を高め、市民と行政とが協力して地域課題に取り組むという共通の方向性を示すものです。

この計画に記載されている施策について、行政が実施する事業は、本計画のほか、上記対象者別の計画によってさらに具体化されます。

【計画間の関係イメージ】

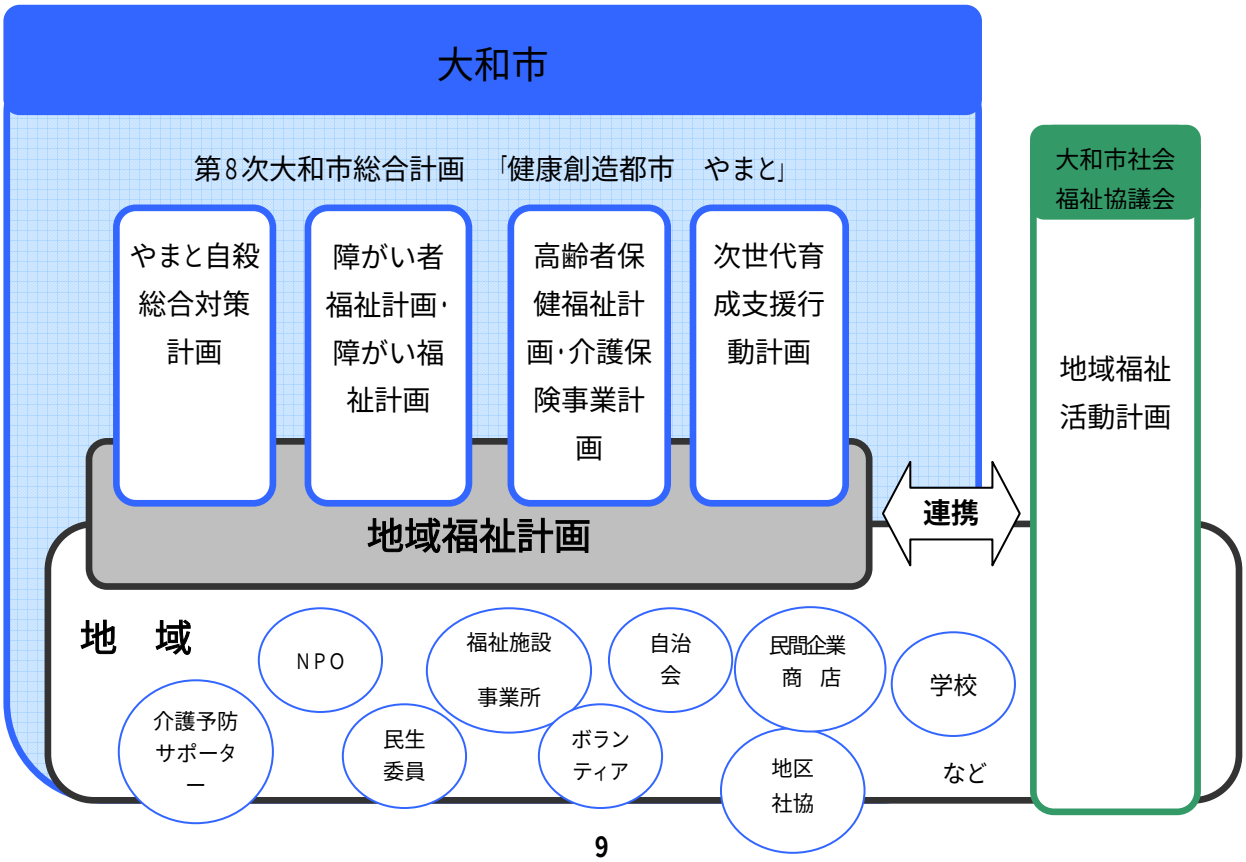

＝ 地域福祉活動計画との連携 ＝

「大和市社協地域福祉活動計画」（以下、地域福祉活動計画）は、地域住民が主体となって地域の福祉課題を解決していくことを定めた計画で、市社会福祉協議会が策定しています。地域福祉活動計画が実践されることで、より市民参加を得た地域福祉の推進が図られます。そのため、市民と行政が協力して本計画を実現するためには、地域福祉活動計画と連携をしていくことが必要です。

【地域福祉計画と地域福祉活動計画の連携】

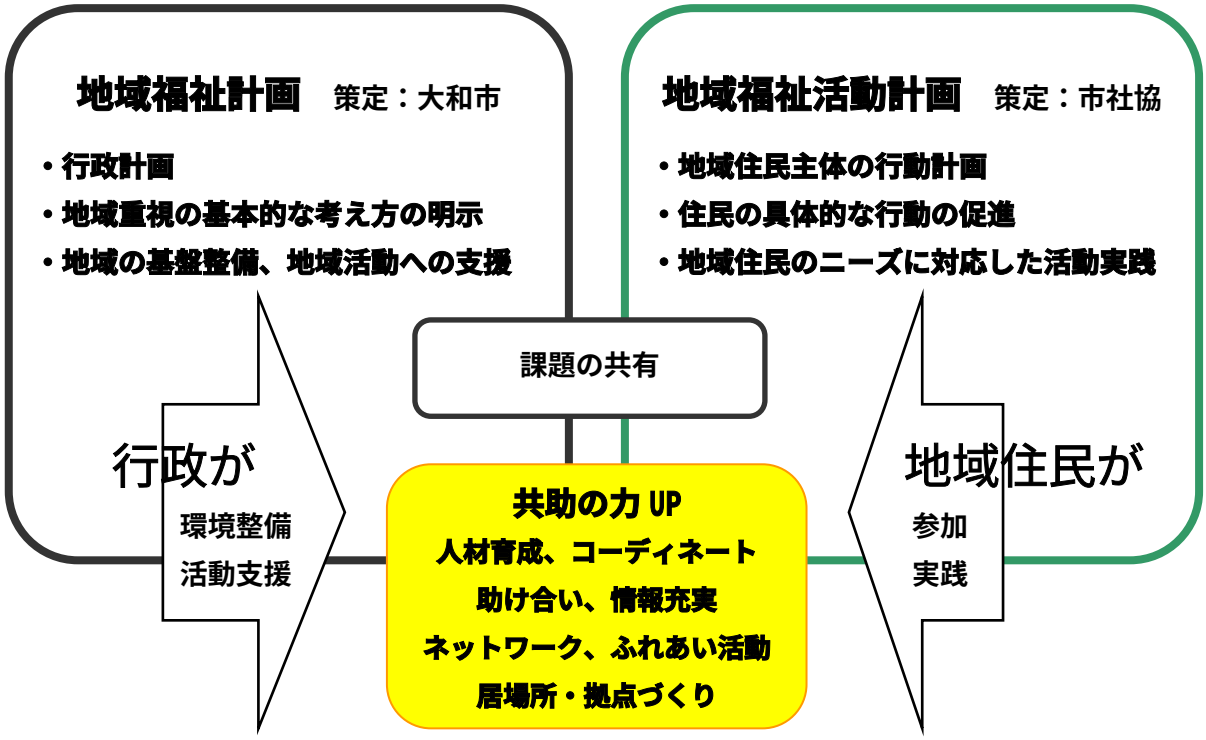

＜地域福祉計画の構成＞

地域福祉計画は、地域の力を高め、市民と行政とが協力して地域課題に取り組むという共通の方向性を示すものです。そのため、市の行う具体的な事業を全て掲載するのではなく、施策として実施する代表的な事業や新たな取り組みを紹介しています。

また、同計画の地域説明会で出された意見から地域が求めていることや、市内で取り組まれている実践事例などをコラムで紹介し、施策に取り組む際の考え方や地域活動のヒントを掲載しています。本文中、用語解説をしている字句には、下線を引いています。

地域福祉計画の期間

＝ 4か年計画 ＝

本計画は、総合計画を実現するための計画であるため、計画期間は、総合計画で定める基本計画の期間に合わせ、平成２５年度までの４か年計画とします。

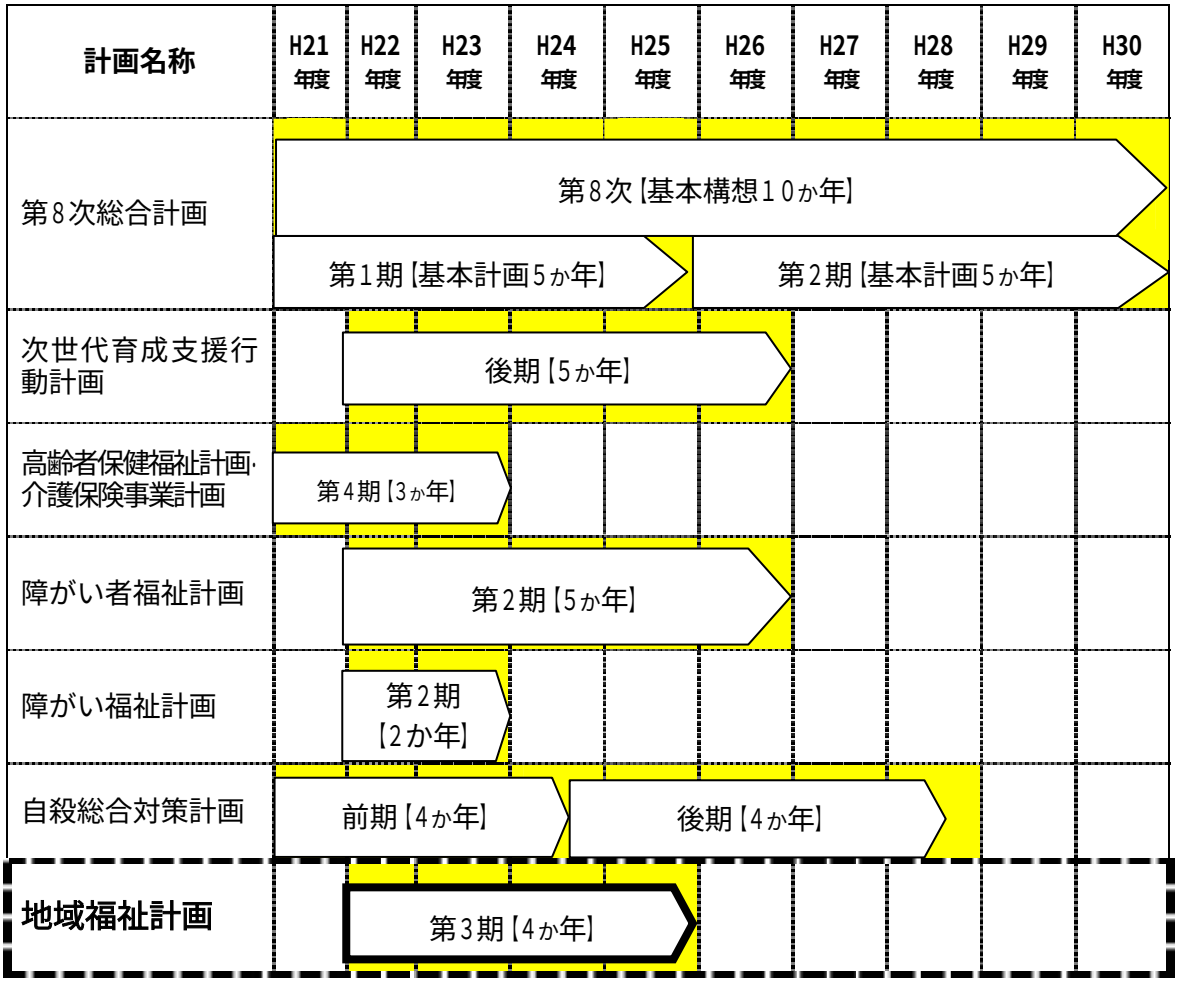

参　考：社会福祉法

（地域福祉の推進）

第４条　地域住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

（市町村地域福祉計画）

第 107 条　市町村は、地方自治法第２条第４項の基本構想に即し、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を経営する者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるとともに、その内容を公表するものとする。

1. 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
2. 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
3. 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

今　、「地域福祉」が必要なわけ

社会的背景

社会の変化
＝人間関係の希薄化＝

日本の高齢化は、ますます進行する一方で、15歳以上65歳未満の人口は減少しています。大和市でも、今後、人口は緩やかに増え続けますが、2018年（平成30年）以後、徐々に減少し、少子高齢化の傾向が年々顕著になります。

高齢人口（65歳以上）の割合は2007年（平成19年）の17%から2013年（平成25年）には22%、2018年には26%にまで増加し、4人に1人が65歳以上の市民になると予測しています。一方、年少人口（0歳～14歳）の割合は2007年の13%から2013年には11%、2018年には9%へと減少します。

こうした少子高齢化の進展に加えて、これまで社会を支えてきた家族の助け合いや企業の支え合いについても、核家族化、共働き世帯の増加、晩婚化、非婚化等による一人暮らしの増加といった家族のあり方の変化や、終身雇用慣行の変化、非正規雇用の増加など雇用環境の変化により、これまでのような支え合いを期待することも難しい状況になっています。

また、地域社会の変化の中で、地域の連帯感の希薄化により、支え合う、助け合う関係が弱くなってきています。

福祉政策の変化
＝ 地域重視 ＝

2000 年（平成 12 年）に改正された社会福祉法に「地域福祉の推進」がうたわれたことに加え、各分野の福祉政策においても、地域を重視する方向になっています。

○高齢者福祉

1997 年（平成 9 年）に介護保険法が制定され、2000 年（平成 12 年）4月から実施されました。2005 年（平成 17 年）には、介護保険法が改正され、一人ひとりができる限り住み慣れた地域での生活を継続できるように、新たに「地域密着型サービス」が創設されるとともに、地域で包括的に高齢者のケアができる体制を支えるために「地域包括支援センター」の設置が進められることとなりました。

○障がい者福祉

2005 年（平成 17 年）には障害者自立支援法が制定され、身体・知的・精神といった、障がいの枠にとらわれない福祉サービスを受けられる仕組みがつくられました。また、入所施設や病院から、生活の場を地域のグループホーム等へ移行することや、就労が促進されることとなりました。

○児童福祉

2005 年（平成 17 年）には、子育てに関する情報提供や助言を行う子育て支援事業が、児童福祉法に位置づけられました。また、子育て支援を目的に「つどいの広場」を市町村が設置する取り組みが進められ、子育て親子の交流する場が増えています。児童虐待防止対策としては、児童虐待の通告先等としての市町村の役割が明確化されたほか、児童虐待を受けた児童等の状況の把握や情報交換をおこなうためのネットワークも、つくられることとなりました。

用 語 解 説

■地域密着型ｻｰﾋﾞｽ
高齢者が、住み慣れた地域から離れずに生活を継続できるようにするため、平成18年から始まった介護保険ｻｰﾋﾞｽのこと。
①指定・監督権限は市町村
②原則、事業所のある市町村の市民だけが利用できる
③地域の実情に応じた弾力的な基準・報酬設定ができる
といった特徴があります。

用 語 解 説

■地域包括支援ｾﾝﾀｰ
保健師、社会福祉士、主任ｹｱﾏﾈｰｼﾞｬｰなどの専門職員が、高齢者のさまざまな相談・支援を行う総合相談窓口。
問：高齢福祉課
TEL（260）5611

用 語 解 説

■つどいの広場
（通称：こども～る）
親子が気軽に集える・子育て相談ができる・子育て情報がある場所として、通称「こども～る」を市内2ヶ所の商業施設内で開設しています。

場所：ｲｵﾝﾓｰﾙ大和 4F
時間：午前 10 時～午後 6 時（年末年始を除くｲｵﾝ開店日）
運営：NPO 法人地域家族しんちゃんﾊｳｽ

場所：つきみ野ｻﾃｨ 3F
時間：午前 10 時～午後 6 時（土・日・年末年始を除くｻﾃｨ開店日）
運営：NPO 法 ﾜｰｶｰｽﾞ・ｺﾚｸﾃｨﾌﾞ ﾁｬｲﾙﾄﾞｹｱ
問：子ども総務課
TEL（260）5606

全体的な方向性

＝ノーマライゼーションからソーシャルインクルージョンへ＝

こうした社会的な背景の中、福祉政策としては、自己選択と自己決定という利用者本位の仕組みと共に、住みなれた地域や自宅で生活し続けられるよう在宅生活を支援する、在宅サービスの充実が図られてきました。

また、誰もが家庭や地域において普通の生活が送れるようにすべきであるという、ノーマライゼーションの考え方が社会福祉の基本理念として捉えられてきました。

さらに、今日では、社会的孤立・排除という状況にある人々を、社会的なつながりを構築することによって、社会の構成員として包み、支え合うソーシャルインクルージョンの考え方が、新たな基本理念として位置づけられてきています。

用 語 解 説

■ノーマライゼーション

障がいのある人も、障がいのない人も、また高齢になっても、みんなが同じように普通の生活をすることができる社会をつくろうという考え方。

用 語 解 説

■ソーシャルインクルージョン

差別や偏見などによって地域社会から排除された人々を、再び地域に包み込むように迎えいれるという考え方。

課題の多様化･複雑化

価値観、生活ニーズの多様化
＝　生きにくさを感じている人たち　＝

地域には、子ども、高齢者、障がいのある人、一人暮らしの人、介護を必要としている親と離れて暮らしている人、外国籍市民、ひとり親家庭などさまざまな立場で、多様な価値観・生活ニーズをもった人々が生活を営んでいます。

子育て中のお母さんやお父さんの中には、交流が苦手な人や、友人といても不安をぬぐえない、気軽に相談できない人もいます。介護が必要になった親が、障がいのある子どもと生活しているなど、複数の問題を抱えた家族もいます。また、外国籍市民も、福祉制度等について、十分な情報が届きにくい中で、異なる文化や生活習慣、言葉に戸惑いながら生活をしています。

こうした暮らしにくさを感じている人に対して、対象者別の制度やサービスはつくられてはいるものの、多様な生活ニーズ全てを、公的な制度やサービスだけで充足することは困難です。急速な社会の変化の中、制度のはざ間で、生きにくさを感じている人たちも生まれています。

問題の複雑化
＝　早期発見、早期対応の難しさ　＝

生きにくさを感じている人たちの中には、問題の認識が希薄であったり、自力で問題の解決に向かうことができなくなったりしている場合もあります。近所づきあいが希薄化する中、その問題が深刻であればあるほど、周囲のかかわりを拒絶する場合もあり、地域で活動する民生委員等の中では、大きな課題として捉えられています。生活ニーズに対して必要な制度やサービスがつながりにくく、問題が深刻化する前に気づき、早期に対応をすることが難しくなっています。

今、「地域福祉」が必要なわけ

みんなで地域をささえる
＝　尊厳をもって生きる　＝

地域に暮らす「私」は、「ひとりの市民」として生きています。「私」は、「高齢者」、「障がい者」または「外国人」など特別な存在として生きているわけではありません。全ての人が、「ひとりの市民」として、家庭や地域の中でつながりや役割をもち、尊厳をもって暮らしていくことができる地域であることが望まれます。

また、地域に暮らす個人やその家族が生活上の問題を抱えたとき、その問題を制度ごとの対象者別にバラバラに支援をするのではなく、個人や家族の生活を全体として捉え、包括的に支えることが必要です。

そして、その支援は、暮らしの場である地域においてこそ、行う必要があります。

こうして、誰もが「ひとりの市民」として尊厳をもって生きていくことができるよう、「地域」を重視した包括的な支援を目指す地域福祉が求められています。

大和市民の力
＝ 創り出していく力 ＝

地域福祉をこうした包括的な視点から実現していくためには、一人ひとりの市民である「私」から出発し、「私たち」の問題に取り組んでいかなければなりません。

大和市では、市社会福祉協議会のように、30 年以上の歴史をもつ組織が、地域福祉の推進役として福祉コミュニティづくりや地域住民の支え合いの仕組みづくりに取り組んできました。

市内 11 の地区社会福祉協議会では、青少年、高齢者、障がい者、外国籍市民等とのふれあいや交流を、それぞれが地域の特徴を活かして活動をしています。

また、自治会、老人会や子ども会では地域のお祭りや季節ごとの行事、民生委員・児童委員による子育てサロンなど、さまざまな地域活動が活発に行われ、地域に息づいています。

さらに、地域に足りないものに気づいた人たちが、仲間と共に NPO 法人等を立ち上げ、助け合いの市民事業として、必要なサービスを生み出す活動も盛んです。

大和市民には、このような地域活動や市民事業を創り出していく力があります。

用 語 解 説

■子育てｻﾛﾝ

子育て家庭の親子が、多様な活動を通じてお互いにふれあう中で、子育てを楽しみ仲間づくりを行うことを目的とした活動。

地区民生委員児童委員協議会や、子育て支援ｾﾝﾀｰ、学習ｾﾝﾀｰ、こども～る、NPO 法人などにより、身近な地域で開催されている。

用 語 解 説

■市民事業

市民等及び事業者が行う社会に貢献する自由で継続的な市民活動。

【大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例第 2 条第 7 号】

問：市民活動課
TEL（260）5103

これまでの計画による成果
＝ チャレンジ事業 ＝

また、本計画の前身となる地域保健福祉計画（平成 18 年 3 月策定）では、各地区において、チャレンジ事業に取り組んできました。

高齢者が気軽に集える場所をつくろうと新たなサロンづくりにチャレンジした地区や、庭木の剪定や電球の交換など、日常生活の困りごとを助け合う仕組みづくりにチャレンジした地区などがあります。また、高齢者のサロンを、より参加しやすいものとするために、開催会場を増やすなど、地域でできるチャレンジを積み重ねてきました。こうした取り組みは、地区社会福祉協議会を中心に進められ、地域に定着しており、地域での共助の力を高めてきました。

用 語 解 説

■ﾁｬﾚﾝｼﾞ事業
各地区の現状や課題、課題に対して積極的に取り組む事業として、地区内の話し合いにより決定された事業

「地域福祉」を実現するために
＝ 共助の力 ＝

地域福祉を推進していくためには、自助を基本としつつ、共助の力で自立を助け、これらを公助が支えていくという、自助と共助と公助のつながりが必要となります。

そうした中、公助の一翼を専門的に担いつつ、一方で地域の共助の力を高めていく市社会福祉協議会の役割は非常に大きいものと考えます。専門機関や県内の他の社会福祉協議会とのネットワークを有し、また、これまで地域住民とはぐくんできた関係をもつ同会は、これからも地域福祉を推進するための中心的な推進役であると考えます。

また、各地区社会福祉協議会では、ふれあい活動等の充実や助け合いの仕組みづくりが、その地区にあった思いと方法で進められています。各地区社会福祉協議会が、市内で活動する NPO やボランティアグループとも連携し、つながっていくことで、共助を高めていくことが求められます。

さらに、これからの地域福祉を進めていくためには、住民にとって最も身近な存在である自治会との連携が欠かせません。自治会という身近な地域での普段からの顔の見える関係が、共助の重要な基礎になります。

地域福祉を推進していくために、こうした共助の力を高めるための支援を行っていくことが行政に求められています。

用 語 解 説

■自助
自分自身や家族による自立
（自分や家族でできること）
■共助
地域や市民による支え合い
（地域でできること）
■公助
公的な援助
（行政がすべきこと）

地域福祉の課題

計画の目指す地域福祉の姿を検討していくにあたり、地域保健福祉計画策定委員会での検討、市民調査の結果、さらには、大和市社会福祉協議会が第 4 次地域福祉活動計画を策定する際に把握した地域の課題としては、次のようなものがあげられます。

市民調査及び地域保健福祉計画策定委員会での検討から見えてきた地域の課題

人材育成

- 地域福祉を支える担い手が不足している
- ボランティアをしたいという人と活動のミスマッチがある
- ボランティア活動をしたい人と支援を必要としている人のつなぎ役が必要
- 小さいころからの福祉教育が必要
- 子どもを通じた地域参加を促す工夫が必要
- 人や組織をつなげる地域のコーディネーターが不足している
- 地域の人の力を活かす機会・環境づくりが必要

地域･団体の連携強化

- 地域にある団体の活動が互いに見えない。まずは、地域がまとまることが必要
- ボランティアグループ等の団体間の連携が十分ではない

顔の見える関係づくり

- 「孤立」を生まない地域づくりが必要。引きこもりがちな方とのかかわりが難しい
- 地域の中で、見守りの意識を醸成し、必要に応じて専門機関につなげることができる、早期発見、早期対応のできる関係が必要
- 生活上のちょっとした困りごとを助け合える関係や仕組みづくりが必要
- 普段の生活の中で、声をかけ合える、顔の見える関係づくりが必要
- 世代間交流ができる地域づくりが必要

いざというときの助け合いの仕組みづくり

- 市民だけでは対応できない生活課題を受けとめ、必要な機関につなげる仕組み（ネットワーク）づくりが必要
- その人の生活全体を捉えた相談体制の構築（総合相談）が必要
- 生きづらさを抱える人にかかわることのできる地域づくりが必要
- 災害時に備えた支え合い・助け合いの仕組みづくりが必要

情報提供の充実

- 福祉制度やサービスが市民に十分に周知されていない
- 福祉制度やサービスについて外国籍市民には十分な理解がされていない
- 定期的、継続的なボランティア活動等の情報提供が必要
- 情報を必要としている人の特徴にあわせた情報提供のあり方の検討が必要

拠点･居場所づくり

- 複数の福祉団体が事務所機能を共有できる拠点づくりが必要
- 高齢者、障がい者、子どもなど地域の誰もが気軽に集える居場所づくりが必要

社会福祉協議会が把握した地域の課題

【大和市社会福祉協議会　第４次地域福祉活動計画参照】

① 身近なエリアに気軽に集える場がない
② 拠点の確保が未だ困難であり、活動を広げにくい
③ 施設・職種間における連携・情報が不足
④ 福祉の動きが見えにくく、どこに聞けばいいか分らない（相談体制や情報提供の充実）
⑤ 地区社会福祉協議会やその他小地域活動との連携・情報交換が不足
⑥ 福祉に対する理解と参加が未だ不十分（福祉教育）
⑦ 既存活動の後継者やボランティアの育成が不十分
⑧ 日常から非常時にかけての見守りネットワークが不十分（災害時要援護者の支援）
⑨ ボランティアをしたい人と、支援を必要とする人がつながりにくい（コーディネート機能）
⑩ 個々の生活課題が新たな活動に結びついていない
⑪ 各種法律や制度改正により福祉サービスを必要としていている利用者への負担が増加している

地域の課題から見えること

＝ 孤立を生まない地域づくり ＝

地域の課題としては、「孤立」を生まない地域づくりや、地域の中で見守りの意識を醸成し、必要に応じて専門機関につなげるために、早期発見、早期対応のできる関係の必要性があげられています。また、生活上のちょっとした困りごとを助け合える関係･仕組みづくりや、普段の生活の中で、声をかけ合える、顔の見える関係づくりが求められています。しかし一方で、地域で活動する人材の不足や組織間の連携不足があります。

こうした地域の課題を解決し、地域福祉をさらに推進していくためには、地域におけるつながりをさらに強めていく必要があります。

そこで、地域の「つながり」をキーワードに目指す地域福祉の姿を検討しました。

◆地域の課題　＝　かかわりあいの減少　→　『つながり』の再発見･強化

地域における人と人とのかかわりあいが少なくなり、人や活動を通じて行われていた人材育成や制度・サービス情報の交換、団体間の結びつきが減少しています。

課　題	取り組むべきこと
人材育成	・福祉教育、地域参加の促進 ・コーディネーターの育成
団体間の連携強化	・団体、組織間の連携強化 ・地域組織との地域づくり
顔の見える関係づくり	・孤立防止の地域づくり ・生活上の困りごとに対応する助け合いづくり
助け合いの仕組みづくり	・災害時要援護者支援 ・相談支援のネットワークづくり
情報提供の充実	・制度、サービス、活動情報の充実 ・外国籍市民等にもわかりやすい情報提供
拠点・居場所づくり	・活動拠点整備 ・居場所づくり

Ⅱ．目指す地域福祉の姿と計画の柱

Ⅱ．目指す地域福祉の姿と計画の柱

目指す地域福祉の姿

地域の課題から見えてきた「つながり」をキーワードに、目指す地域福祉の姿を「つながりが生みだす豊かな暮らし」とし、つながりの樹を生み、はぐくむことを計画の柱としました。

目指す地域福祉の姿

つながりが生みだす
豊かな暮らし

一人ひとりが健康で
心豊かな暮らしを営むことができる地域をつくる

支え合う関係

＝ つながり ＝

子ども、高齢者、障がいのある人など、誰もが住みなれた地域の中で、つながりをもち、健康で、心豊かに暮らしていくことができる地域づくりを目指します。

「心豊か」に暮らしていくには、自分を大切にし、その人らしく暮らしを営めること（「自己選択」「自己決定」に基づく行動ができること）、人とのかかわりの中で生きられることが必要です。人とかかわる中で、コミュニケーションをとり、他者を意識し、励ましたり、励まされたり、期待され、役に立とうとすることで、自己の生きがいや、自己の存在価値を確認していきます。

このような人と人とのかかわりは、個人がもつ知識や経験、ネットワークなどを活かすことで、また、個人のもつ悩みや暮らしにくさを抱え込まず、地域とつながることで、徐々に深まっていきます。そして、支援する側もされる側も、役割を固定化せず、時に支え、時に支えられる、という支え合いの関係を構築していくことが必要です。

こうしてつながりがつくりだされたとき、人は大切なものを交換していきます。感謝の気持ちや笑顔もその一つです。これらの「ありがとう」と「笑顔」がたくさん生まれる地域こそが、私たちの目指す地域福祉の姿の先にあるものです。

地域でつくりあげるコミュニティ

地域活動でつながる

地域には、「生活をする場・空間としての地域」と、お祭りなどの行事を行い、人が集まり、心を寄せる「コミュニティとしての地域」があります。この「コミュニティとしての地域」（以下、「地域」という）は、人それぞれに異なります。たとえば、隣近所、自治会、地区社会福祉協議会が代表的な例です。

これらいろいろな地域を尊重し、誰もが地域の一員であることを認め合い、ふれあいながら、一人ひとりが役割をもち、「ありがとう」と「笑顔」を生みだしていきます。

こうした地域は、あたり前のように存在するのではなく、共同の活動を積み重ねていく中で、つくりあげていかなければなりません。

そして、こうした地域が、相互に人や活動を通じてつながり合うことが望まれます。

次に掲げる事例は、あるまちで、子ども会というコミュニティから、自治会や老人会、さらには地域の人たちといった「地域」をつないだ取り組み事例です。

「落書き消っし隊」

まちの景観を損ね、治安悪化や子どもへの悪影響が懸念されるまちの落書き。落書きされた道をはさむ二つの子ども会は、落書きを何とかしたい親の一念発起で、「落書き消っし隊」を結成。子どもたちからは、「一気に消す」「代わりの絵を描く」などの意見が。見る見るうちにきれいな道へ。これを知った自治会は、資材提供と協力を申し出る。自分たちのまちを自分たちできれいにするという主体的な気持ちによる子ども会の活動から、今では、老人会から地域の人たちまで広がる大きな活動へと発展し、子どもと老人会、親と高齢者による新たな交流も生まれはじめた。

用 語 解 説

■地区社会福祉協議会（地区社協）

住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らせるよう、同じ地域に住む仲間が互いに助け合うという理念のもと、地域住民が主体となり参加できる活動の場づくりを目標として、市内11地区に地区社協が組織されています。地区社協は、自治会や地区民児協をはじめ、婦人会や青少年指導員など、地域の様々な組織で構成されています。主な活動として、「ひとり暮らし高齢者 ふれあい訪問事業」や、高齢者対象の「ﾐﾆｻﾛﾝ事業」などがあります。

問：やまとﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ TEL（260）5643

参 考

■自治会数

・自治会数	164
単位自治会	151
連合自治会	13

■小中学校数

・小学校数	19
・中学校数	9

■地区社協・地区民児協数

・地区社協数	11
・地区民児協数	11

■地域包括支援ｾﾝﾀｰ・在宅介護支援ｾﾝﾀｰ数

・包括数	7
・在支数	1

この計画を進めていく地域

地域の実情にあわせて地域福祉を推進していくためには、多数にある地域のコミュニティが連携し合って、地域ごとの課題に取り組んでいくことが必要です。そこで、本計画においては、地域を「ご近所」「自治会」、「小学校区」「中学校区」、さらには市全体を捉える「市域」に分けて考え、これらの複数の重なり合う地域が、人や活動を通じてつながり合う重層的な地域を考えます。

そして、この重層的な地域を、地区社会福祉協議会がコーディネートし、民生委員・児童委員が見守りやパイプ役となり、また、地域包括支援センターなどが専門的に支えるという関係を、さらに深めていきます。

参　考

■地区社協活動あり方検討懇話会報告書
日常生活圏域の捉え方

皆さんは、“身近な地域”といった場合にどの範囲を想像するでしょうか。自治会や町内会を思いうかべる人、小学校区ぐらいを想像する人、もう少し広い中学校区を考える人、さらには大和市全体をｲﾒｰｼﾞする人･･･など、一人ひとり違いがあると思います。市社協では、人と人とのかかわり合いや、散歩や買い物などの日常生活上の動きなどを踏まえて、概ね中学校ぐらいの範囲を地区社協のｴﾘｱと考えています。（省略）

用 語 解 説

■民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、法に基づいて厚生労働大臣から委嘱されている地域の奉仕者です。地域の世話役、各行政機関へのﾊﾟｲﾌﾟ役として生活上の相談に応じています。民生委員・児童委員は各地域で担当が決まっています。

大和市は11 地区の民生委員児童委員協議会（地区民児協）が組織され、それぞれ地区の特色を生かしながら活動しています。

問：健康福祉総務課
TEL（260）5604

参　考

■今後の地域保健福祉のあり方及び墓地・納骨堂に関する市民調査

［問］あなたの考える「地域」の範囲を教えてください。

1 位 自治会の範囲（26.9％）
2 位 市全体（17.8％）
3 位 町名の範囲（12.1％）

◆地域のイメージ

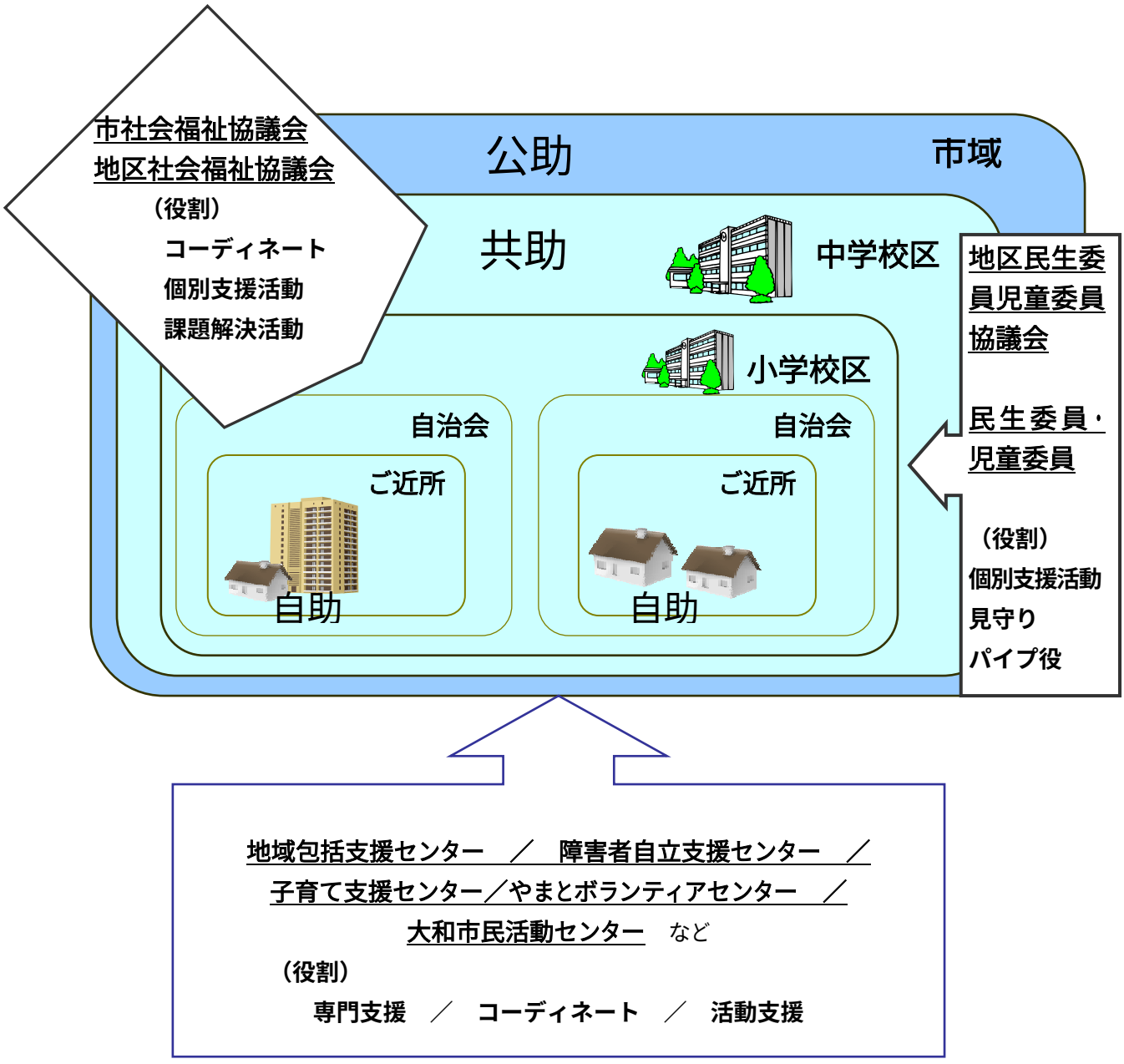
市社会福祉協議会
地区社会福祉協議会
（役割）
コーディネート
個別支援活動
課題解決活動
公助
市域
共助
中学校区
小学校区
自治会
ご近所
自助
自治会
ご近所
自助
地区民生委員児童委員協議会
民生委員・児童委員
（役割）
個別支援活動
見守り
パイプ役
地域包括支援センター　／　障害者自立支援センター　／
子育て支援センター／やまとボランティアセンター　／
大和市民活動センター　など
（役割）
専門支援　／　コーディネート　／　活動支援

◆地域の特性

ご近所･自治会

市民調査で、市民が考える地域として最も多い回答は「自治会」でした。自治会は、広報等の回覧、資源回収、お祭りなど、最も身近で、暮らしの上で基礎となる地域です。

日常のあいさつや声かけ、お祭りや防犯パトロール等を通じて、顔の見える関係を築きやすいこの地域では、支援を必要とする人に対する日常の見守りや、困ったことを助け合えるご近所づくりが求められます。こうした日常的な顔の見える関係が、いざ災害が発生したときの助け合いの基礎になります。

小学校区

PTA やおやじ達の会など、子どもを核に活動が行われている地域です。コミュニティセンターも置かれ、地域の活動拠点となっています。子どもを通して初めて地域とのかかわりを持つ人もおり、PTA で活動を共にした人は、ご近所や自治会で交流を深め、さまざま場面で活躍しています。

子どもを通して人が集うこの地域では、地域の大人と子どもとの多世代交流による、遊びや文化の継承が求められます。

中学校区

地区社会福祉協議会（地区社協）は、概ね中学校区をエリアとしています。地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）や、家庭・地域教育活性化会議も、概ね同じエリアで設置されています。また、地域包括支援センターがあり、社会福祉施設も点在しています。この地域は、さまざまな地域組織や機能が置かれ、共助の力が結集する地域であり、学校や地域活動が結びつきやすい地域です。

さまざまな地域組織や機能が置かれているこの地域では、ご近所や自治会における取り組みを、広域的に連携させていく役割と、新たな福祉課題に対応する仕組みづくりが求められます。また、必要なニーズが専門機関に確実に届けられるような、専門機関と地域とのネットワークの形成が望まれます。

市　域

市社会福祉協議会（市社協）があり、NPO がエリアを限定せず、介護や子育て支援という特定の活動を行っています。また、障害者自立支援センターや子育て支援センターなどセンター機能を有する機関が置かれています。

地域だけでは解決できない問題について、専門機関のネットワークを構築して受け止める体制づくりが求められています。

目指す地域福祉の姿を生み出す 3つ の柱

地域の課題を踏まえ、地域の皆さんと共に、目指す地域福祉の姿に近づくためには、まず、小さい頃からの福祉教育や地域活動への参加を通じて、福祉への関心を深め、地域に暮らす一人ひとり、そしてさまざまな組織・団体・企業がそれぞれの力を高めることが必要です。そして、その個人や団体がつながり、ネットワークを組むことで、地域の力を高めていくことが必要だと考えます。これは、地域という「つながりの樹」が成長していくことを意味します。

また、行政は、地域の力を高めていくために、「つながりの樹」が育つための環境整備を行う必要があります。

さらに、地域と行政が共に協力し、今ある地域の力を基盤にしながら、新たなつながりを生み出していくことが必要です。

そこで、つながりの樹を育て、新たなつながりを生み出し、豊かな暮らしに近づけるため、次の３つのことを計画の柱として掲げ、取り組んでいきます。

つながりが生みだす豊かな暮らし

一人ひとりが健康で心豊かな暮らしを営むことができる地域をつくる

－個人･家庭･地域の力をはぐくむ－

地域に暮らす一人ひとり、そしてさまざまな組織・団体等がそれぞれの力を高めることを促進します。また、各主体が、つながり、ネットワークを組むことで、地域の力を高めていくことを促進します。

－地域の基盤を整備する－

行政は、地域の力を高めていくための支援を行うと共に、そのための環境整備を推進します。

－新しい活動を生み出す－

地域と行政が共に協力し、今ある地域の力を基盤にしながら、新たなつながりを生み出す活動を促進します。

各計画の柱に沿って施策を進めていくにあたり、次の３つの視点を大切にしていきます。

１．みんなが主役

子どもから大人まで、障がいのある人もない人も外国籍市民も、多様な価値観をもった市民一人ひとりが、それぞれの人生の主役であり、地域福祉の主役です。

誰もが、自分の人生をより豊かに生きるために、自己実現を図り、他の多様な価値観を受け止めながら、地域の中で役割をもって、地域福祉の担い手になることができる地域づくりを進めます。

２．つながる

人と人とがつながり、お互いさまの関係の中で、時に頼り、時に支える関係を大切にします。「私」を「ひらき」、他者と「つながる」ことで、市民と市民、市民と行政等とが、相互理解を深め、信頼関係をはぐくみながら、互いに助け合うことができる地域づくりを進めます。

３．少しずつ変わる

市民一人ひとりが、生活の中で、「私」自身の生活を意識し、少し周囲に目を向け、「私たち」の生活を考える。こうした「私」の変化や成長による小さな気づきや発見を大切にします。そして、その変化が少しずつ地域を豊かに変えていくよう取り組みを進めます。

施策の体系

目指す地域福祉の姿

つながりが生みだす豊かな暮らし

一人ひとりが健康で心豊かな暮らしを営むことができる地域をつくる

施策の体系

１．つながりの樹 を育てます

［1］個・家庭の力をはぐくむ

施策１　地域福祉を担う人材の育成

- １－１　小さい頃からの福祉教育を推進します
- １－２　催し物や団体活動への参加を促進します
- １－３　地域福祉の担い手に関する情報提供の充実を図ります
- １－４　権利擁護サービスの利用促進を図ります

［2］個・家庭⇔ご近所⇔地域の関係をはぐくむ

施策２　個と地域の関係づくり

- ２－１　孤立を生まない地域づくりを支援します
- ２－２　困りごとを助け合える仕組みづくりに取り組みます

施策３　団体・組織間の関係づくり

- ３－１　ボランティアグループ、ＮＰＯ等、団体・組織間の連携強化に取り組みます
- ３－２　地域を基盤とする自治会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会や学校との地域づくりに取り組みます

［3］関係を深めるふれあい・生きがいづくり

施策４　ふれあい活動や生きがいづくりの支援

- ４－１　地域のふれあい活動や生きがいづくりを支援します

［4］相談支援の仕組み・ネットワークをはぐくむ

施策５　身近な相談支援の仕組み・ネットワークづくり

- ５－１　専門的な対応を必要とするニーズが、確実に専門機関につながる仕組みをつくります
- ５－２　相談窓口で、必要かつ正確な情報提供を行います

施策６　災害時要援護者対策

- ６－１　災害時に備えた助け合いの仕組みづくりに取り組みます

２．つながりの樹を育てる 環境 を整えます

［1］地域のコーディネーターの育成

施策７　地域のコーディネーター・つなぎ役の活動支援

７－１　専門的なコーディネーターの活動支援を行います
７－２　地域の中のつなぎ役の活動支援を行います

［2］情報提供の充実

施策８　情報提供の充実

８－１　福祉制度やサービスを分りやすく周知します
８－２　ライフステージにあわせた活動情報を、定期的、継続的に提供する仕組みづくりに取り組みます
８－３　外国籍市民等にもわかりやすい表現や情報提供に努めます

［3］健康づくり

施策９　健康づくり

９－１　がん検診・健康診査の受診を促進します
９－２　食生活情報の提供に努めます
９－３　適度な運動を促進します
９－４　自殺対策を推進します

［4］地域の拠点・居場所づくり

施策１０　拠点・居場所づくり

１０－１　地域の誰もが気軽に集える地域の居場所づくりの検討を進めます
１０－２　地域活動のための拠点づくりを検討します

［5］社会参加しやすい環境づくり

施策１１　誰もが社会参加できる環境づくり

１１－１　ユニバーサルデザインのまちづくりに取り組みます
１１－２　移動に制約のある人の移動支援に取り組みます
１１－３　就労機会を増やす環境づくりに取り組みます

［6］行政組織内の連携強化

施策１２　行政組織の連携強化

１２－１　行政内の横のつながりを大切にし、連携強化を図ります

３．新たな つながりの樹の芽 を殖やします

［1］地域活動等の新たな活動展開への支援

施策１３　地域活動等の新たな活動の展開支援

１３－１　参考となる地域活動のノウハウ等の情報を提供します

［2］新たな地域ニーズに対する取り組みへの支援

施策１４　新たな地域ニーズに対する取り組み支援

１４－１　さまざまな団体等が連携して取り組む活動を支援します

III. 取り組みの内容

Ⅲ. 取り組みの内容

1. つながりの 樹 を育てます

－個人･家庭･地域の力をはぐくむ－

地域に暮らす一人ひとり、そしてさまざまな組織・団体等がそれぞれの力を高めることを促進します。また、各主体が、つながり、ネットワークを組むことで、地域の力を高めていくことを促進します。

［1］個･家庭の力をはぐくむ

地域の樹が大きく成長するためには、地域で暮らす一人ひとりが福祉に関心をもち、学び、行動することが必要です。そうした「個」の力の集まりが、「樹」を成長させることになります。そこで、一人ひとりの「個」そして「家庭」の力をはぐくむことに取り組みます。

取り組みの方向性

- **一人ひとりの福祉への関心を高めます**
- **住民参加を推進し、福祉の担い手を育成します**
- **一人ひとりが問題を解決する力を育成します**
- **誰でも安心して社会生活ができるサービスの提供に取り組みます**

施策 1 地域福祉を担う人材の育成

1－1 小さい頃からの福祉教育を推進します

幼稚園、保育園、小中学校や、やまとボランティアセンターでは、福祉教育の実践が行われています。幼稚園、保育園、教育委員会や支援機関等と連携を強化し、小さい頃から生涯を通じた福祉教育の推進を図ります。

【主な取り組み内容】

①幼稚園、保育園や小中学校で行う福祉教育への支援

例）車椅子ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙ体験講座の開催、高齢者疑似体験、福祉作文の募集

②やまとボランティアセンター等との連携強化による福祉教育の推進

例）夏休み福祉体験チャレンジ学習

③親子で参加できる体験学習への取り組みの充実

福祉教育

①多様な担い手の育成　②福祉サービスを利用する力の育成

家庭での福祉教育

幼稚園、保育園、小中学校での福祉教育

・小中学校で行う福祉教育への支援

例）車椅子バスケットボール体験講座、高齢者疑似体験　など

地域での福祉教育

・やまとボランティアセンター等との連携強化

例）夏休み福祉体験チャレンジ学習「ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱやってみたい中・高生　このゆびとまれ！」

・地区社会福祉協議会等の地域活動へのボランティア参加

・生涯学習の支援［生涯学習⇒地域活動］

例）子育て支援ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ養成講座、読み聞かせﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ養成講座、伝統継承・親子で作る公所の正月飾り、介護者教室の開催、介護予防ｻﾎﾟｰﾀｰ養成講座、認知症ｻﾎﾟｰﾀｰ養成講座、こころｻﾎﾟｰﾀｰ養成講座

用語解説

■車椅子ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙ体験講座

車椅子を利用したｽﾎﾟｰﾂ体験や選手の体験談を通じて、児童・生徒の社会福祉への理解と関心を高め、ﾉｰﾏﾗｲｾﾞｰｼｮﾝの推進と「福祉の心」の醸成を図ることを目的とした取り組み。

問：健康福祉総務課 TEL（260）5604

用語解説

■高齢者疑似体験

用具を装着し、加齢に伴う肉体的・心理的変化を擬似的に体験し、高齢者や障がい者が感じているであろう不自由さを少しでも実感することにより、いたわりや思いやりの心を育む取り組み。

問：健康福祉総務課 TEL（260）5604

用語解説

■夏休み福祉体験ﾁｬﾚﾝｼﾞ学習

夏休みの期間中、中・高生を対象に、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ体験事業を青少年ｾﾝﾀｰ、学習ｾﾝﾀｰ、やまとﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ、大和市民活動ｾﾝﾀｰが合同で実施する取り組み。

問：やまとﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ TEL（260）5643

用語解説

■介護予防ｻﾎﾟｰﾀｰ

介護予防や認知症に関する正しい知識を理解し、自分自身の健康づくりや、地域での自発的な介護予防活動を推進する人です。市内 7 か所の地域包括支援ｾﾝﾀｰで「介護予防ｻﾎﾟｰﾀｰ講座」を開催しています。

問：高齢福祉課 TEL（260）5613

用語解説

■認知症ｻﾎﾟｰﾀｰ

認知症ｻﾎﾟｰﾀｰ養成講座を受講した人で、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する人。

認知症を自分自身の問題と認識し、友人や家族に学んだ知識を伝えること、認知症の人やその家族の気持ちを理解しようとすることなど、自分のできる範囲で活動します。

「認知症ｻﾎﾟｰﾀｰ」には「認知症の人を支援します」という意思を示す目印の【ｵﾚﾝｼﾞﾘﾝｸﾞ】が渡されます。

問：高齢福祉課 TEL（260）5613

用語解説

■こころｻﾎﾟｰﾀｰ

自殺を未然に防ぐため、心に不調を抱える人や自殺に傾く人に対するｱﾝﾃﾅを張っていてもらう人。悩める人のｻｲﾝに気づき、対応する方法などについての講座や研修を受けていただきます。

こころｻﾎﾟｰﾀｰが、情報を得た場合には市へ連絡し、市は相談窓口を案内するなど、悩みの軽減や解決につなげます。

問：健康福祉総務課 TEL（260）5603

子ども議会　～子どもができること～

子どもたちが市長や教育長、議長、議員の役となって、それぞれの立場から大和市に対する夢や思いなどを述べる大和市市制 50 周年記念事業「子ども議会」（平成 21 年 11 月）が、大和市役所大和市議会議場で開催されました。「子ども議会」では、壇上に立った小・中学生議員が、「教育」「福祉」「未来」をテーマに子どもたちがさまざまな市への思いや質問などを、堂々とした表情で述べていました。

●お年寄りの高齢の場をもっと身近に

ある小学生議員は、地域に、「高齢者が行きやすいように、もっと近いところで交流の場をつくってみてはどうか」と提案し、もっとお年寄りに配慮したまちづくりを進めていくためには、「一人ひとりが声を出し、協力し合い、共に感じ合うことが必要となっていく」と思いを述べていました。

●中学生が役立つことがたくさんある

ある中学生議員は、「もっと小中学校と老人ホーム、幼稚園、保育園が協力してイベント等の交流の機会をたくさんつくって欲しい」と提案し、「私たち中学生は、地域の役に立つことを行いたいと思っている」「地域福祉計画素案を見て、中学生が役立つことがたくさんある」と述べていました。そして、「中学生が、さまざまな分野で活躍できる場面をつくって欲しい」との意見がありました。

●地域の方への感謝

さらに他の小学生議員は、「日ごろ、地域の防犯パトロールの人たちが、登下校のときに声をかけてくれ心強く感じている。雨の日も風の日もいてくれるので、みんな安心して学校に通っている」と述べ、「地域のみなさんが温かく見守ってくれていることに感謝している。心温かいやさしい人たちみんなで、僕の大好きな大和市を大切にしていきたい」と思いを力強く発信していました。

子どもたちが、小さい頃から、地域と接点をもち、自分の家族以外の大人とふれあいながら、自分の役割をもち、人に必要とされ、他人に感謝する経験を積む。高齢者や障がい者等の気持ちになり、相手のことを考え、そして、自分にできることを考える。こうした経験が子どもたちに福祉の心を醸成します。子どもも地域福祉の担い手です。子どもたちが、地域のために、また誰かのために、自分に何ができるかを考え、地域の中で活躍できるような環境を、大人たちはつくっていくことが必要です。

１－２　催し物や団体活動への参加を促進します

福祉の担い手を育成していくためには、参加できる多様な入口が用意されていなければなりません。福祉に関する知識を深めることや、グループや組織に参加して活動することなど、さまざまな地域の活動への参加を促進します。

【主な取り組み内容】

①若い世代の地域参加の促進

例）夏休み福祉体験チャレンジ学習（再掲）

②団塊世代の地域参加の促進

例）地域デビューマニュアル（仮称）の作成

③男性の地域参加の促進

例）男性の介護者教室、男性の料理教室

④福祉にかかわりやすい環境づくり

例）福祉制度を知って安心生活講座（仮称）の開催

平成 21 年度　男性の料理教室
皮から餃子づくりに挑戦

新たな取り組み

●地域デビューマニュアル（仮称）

主に団塊の世代を対象として、地域活動や、地域活動に参加している人の経験談、地域参加のヒントを紹介し、新たな地域参加を呼びかけるもの。

地域説明会において、参加者からの複数の提案がありました。

新たな取り組み

●福祉制度を知って安心生活講座（仮称）

高齢、介護、年金、障がいや子育てなど、生活の中で役立つ制度、知っていて得する情報を広く提供することで、普段の生活に活用してもらうと共に、地域に溶け込む工夫等もあわせて学び、地域福祉への関心を高めます。

１－３　地域福祉の担い手に関する情報提供の充実を図ります

地域福祉の担い手として活動している人々が、日々の活動を通じて得た発見や喜びを伝えることで、新たな担い手の掘り起こしを行います。

【主な取り組み内容】

①地域福祉の多様な担い手に関する情報提供

②満足感・充実感が共有できる機会の提供

１－４　権利擁護サービスの利用促進を図ります

認知症や知的障がい、精神障がいにより判断能力が不十分なため、福祉サービスの利用や利用料の支払いについて支援が必要な人に対して、大和市社会福祉協議会では、常設の窓口を設置し、サービスの利用相談、日常的な金銭管理サービス、書類預かりサービスを実施しています。このような、サービスの存在を知らせ、権利擁護の必要な人の利用を促進します。

【主な取り組み内容】

①「日常生活自立支援事業」の周知と利用の促進

例）大和あんしんセンターの周知

②成年後見制度の周知と利用の促進

例）介護予防に関する講演会等での周知

③消費者被害対策の推進

用語解説

■大和あんしんｾﾝﾀｰ
福祉ｻｰﾋﾞｽの使い方が分らなかったり、日常的に使うお金の出し入れや、大切な書類の保管を、一人ですることが不安・心配な人の支援を行うところ。

問：市社会福祉協議会
TEL（260）5634

［2］ 個･家庭⇔ご近所⇔地域の関係をはぐくむ

地域の樹をはぐくむためには、ご近所等、身近な地域での顔の見える関係づくりが大切です。こうした関係が、地域に暮らす人の様子の変化にいち早く気づき、早期の対応を可能にします。そこで、個・家庭とご近所や、団体・組織間の交流等を通じて、地域での顔の見える関係づくりに取り組みます。

取り組みの方向性

- **地域における孤立を生まない関係づくりを促進します**
- **助け合いを再発見し、強化します**
- **団体・組織間の連携を強化します**

施策 2 個と地域の関係づくり

2－1 孤立を生まない地域づくりを支援します

地域の中で顔の見える関係づくりを推進し、孤立を生まない地域づくりを支援します。

【主な取り組み内容】

①ひとり暮らし高齢者への訪問活動の支援

例）民生委員による声かけ訪問調査、地区社協によるふれあい訪問の推進、ゆめクラブによる友愛訪問の推進

②子育て世代の交流の支援

例）民生委員・児童委員による子育てサロンの開催、つどいの広場

③市社協、地区社協、市民団体、国際化協会等が実施する外国籍市民等との交流や世代間交流の支援

④地域の一員という意識の啓発

用語解説

■友愛訪問

ゆめｸﾗﾌﾞ（老人ｸﾗﾌﾞ）の会員が、ﾁｰﾑを作って寝たきりの高齢者や、ひとり暮らし高齢者を訪問するもの。

問：高齢福祉課 TEL（260）5613

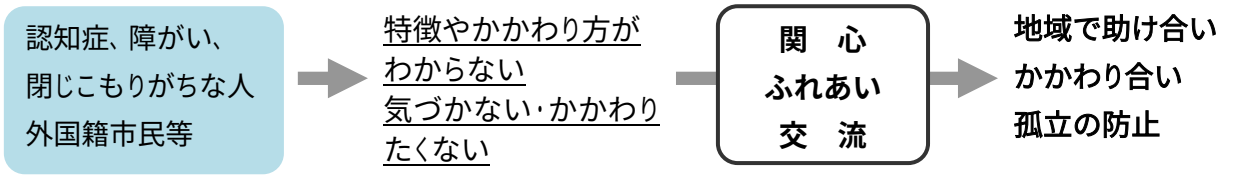

2－2　困りごとを助け合える仕組みづくりに取り組みます

ご近所との関係づくりによって、身近な地域でサロンを増やし、サロンの中で生活上の困りごとについて相談でき、またこれを受けとめられる、助け合いの関係づくりに取り組みます。こうした助け合いの関係をつなぎ、市内に助け合いのネットワークを広げていきます。

【主な取り組み内容】

①民生委員・児童委員、自治会や地域の世話焼きさんと連携したご近所との関係づくりの支援

例）協働事業「ふくしの手全員集合」、ミニサロンの実施

②市社協、地区社協、民生委員・児童委員、自治会、NPO 等や地域の世話焼きさんと連携した助け合いのネットワークづくり

例）協働事業「ふくしの手全員集合」

③地区社協の個別支援活動等生活上の困りごとに対応する活動への支援

地域説明会から　～閉じこもりがちな人との関係づくり～

きっかけは、なじみの人からの声かけ

地域説明会では、「閉じこもった人に、外に出て来てもらうためには、どのように取り組んだら良いのか」という意見が複数の会場でありました。民生委員さんなど、日ごろ地域で活動している人たちからも、「サロン等に出て来てくれる人は、心配ないんだけど…、ここにも出て来られない人、出て来ようとしない人の方が、悩みや問題を抱えていることが多い」という声があります。

同居家族を亡くし、一人暮らしになり、生活に生きる望みや楽しみを見出せず、うつ状態で閉じこもりがちになってしまった人がいました。通院以外に外出する機会のないこの人は、介護保険関係者から、何度となく声をかけても、全て断り続けてしまいます。

そんな生活を 2 年ほど続けてきたある日、なじみのヘルパーさんから、「リハビリ、マッサージを行うと、疲れもとれて体が軽くなりますよ」と声をかけられると、「試しに行ってみようか」と、デイサービスに通う勇気を持ってもらえるようになりました。半年ほどして、心も体も元気に若返ったこの人は、友人も増え、毎日の生活を楽しまれています。

閉じこもりがちな人を孤立させないためには、普段のふれあいや交流を通じたなじみの関係づくりが大切ですね。

地域の中のつながり実践

●地域のミニサロン

高齢者の閉じこもりや孤立予防、社会参加の促進等を目的として、各地区社協が開催しています。誰もが気軽に集える交流の場として、茶話会を中心に、レクリエーションや創作活動も行われています。月に1回から週に1回と、地域の実情にあった形で開催されています。「笑い声が外まで聞こえてくるよ」と参加者も元気ハツラツ。

●『茶 OH！（ちゃお）』　協働事業「ふくしの手　全員集合」との取り組み

協働事業「ふくしの手全員集合」では、ご近所の顔の見える緩やかな関係づくりを目的として、「隣人祭り」という取り組みを参考にした「茶 OH！」という活動に取り組んでいます。規模の大小にかかわりなく、ご近所の人が集まって、楽しくおしゃべりをする。ご近所の中でも、こうした場が少なくなっています。参加者からは、「いいね、こういうの。普段は会ってもなかなかゆっくり話ができないからね」という声をもらいました。

目印の湘南ブルーののぼり旗

今後は、介護予防サポーターや地域の世話焼きさんの活躍、「茶OH！」の展開により、より身近な地域で、こうしたサロンが増えていくことが期待されます。

●市内の助け合い

地区社協、自治会や NPO 法人では、介護保険制度では対応できない、ちょっとした生活上の困りごとを助け合う仕組みをつくって活動しています。こうした地域の助け合い活動が、市内全体に広がっていくことが求められます。

助け合いの主な内容：庭木の伐採、蛍光灯の交換、網戸の清掃、病院への送迎、ごみ出し支援、話し相手など（※無料のものと、チケットを購入するもの（有料）があります。）

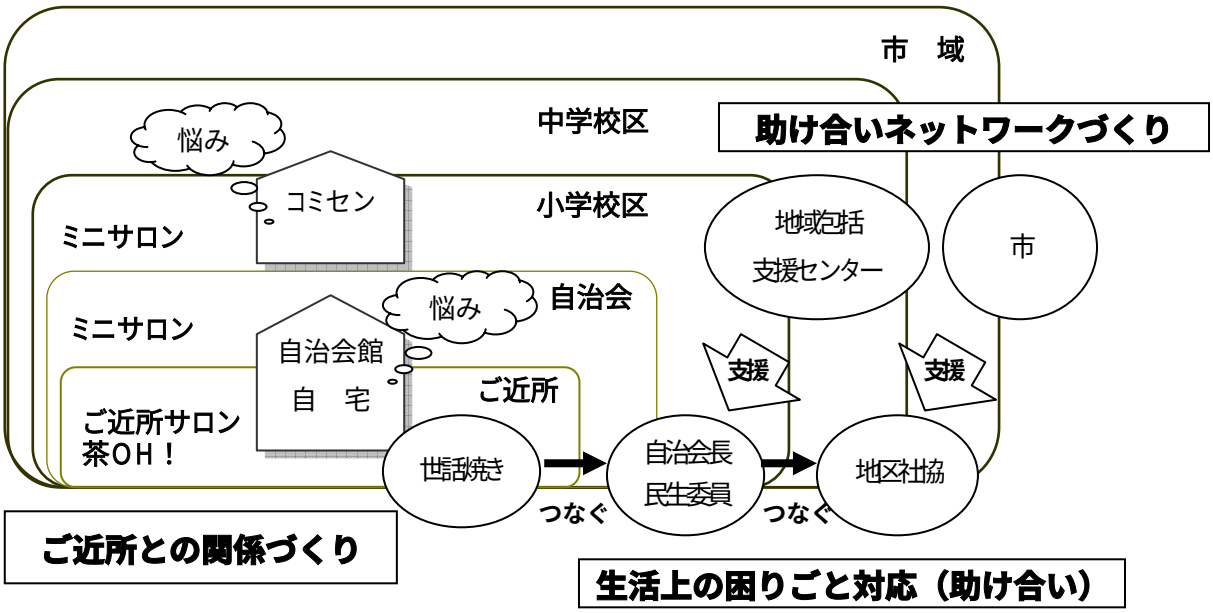

施策 3

団体･組織間の関係づくり

3－1 ボランティアグループ、ＮＰＯ等、団体･組織間の連携強化に取り組みます

やまとボランティアセンター、大和市民活動センター、大和市国際化協会やシルバー人材センターのような市内支援機関等との連携や、地域で活動するさまざまな団体の連携を強化し、情報や課題の共有を図ります。

また、地域活動が安心してできる環境を整えます。

【主な取り組み内容】

①市内支援機関等と定期的な連絡会の開催による情報・課題の共有

②ボランティアグループ、NPO 等の交流の促進

③安心して地域活動ができる環境の整備

例）市民活動補償制度の整備

3－2 地域を基盤とする自治会、地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会や学校との地域づくりに取り組みます

地域を基盤とする自治会、地区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会など、地域組織の役割分担に基づく地域づくりに取り組みます。また、学校の地域活動と連携した地域づくりを推進します。

【主な取り組み内容】

①学校、福祉施設、企業と地域の取り組みの連携の推進

例）自殺防止対策、家庭・地域活性化会議、阿波踊りを通じた地域と学校の連携、校庭緑化プロジェクト

②民生委員･児童委員による身近な相談機能を活かした活動の推進

③地区社協や自治会による身近な福祉課題への取り組み支援

用語解説

■やまとﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ

「ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ活動をしてみたい！」「ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱをお願いしたい」など、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱに関する相談を受け、活動を応援する拠点。市社協の中に設置されています。

問：やまとﾎﾞﾗﾝﾃｨｱｾﾝﾀｰ TEL（260）5643

用語解説

■大和市民活動ｾﾝﾀｰ

「大和市新しい公共を創造する市民活動推進条例」（平成14 年7 月施行）に謳われた、「新しい公共」に参加する市民のための「協働の拠点」。

※新しい公共：市民、市民団体、事業者および市が協働して創出し、共に担う公共のこと。

問：大和市民活動ｾﾝﾀｰ TEL（260）2586

用語解説

■大和市国際化協会

日本人と外国人が共生するまちづくりを目指して、1994年（平成6年）に設置された財団法人。市民、行政、企業が一体となって国際化を推進する拠点として、国際交流ﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙの開催、生活ｾﾐﾅｰなど、さまざまな事業を展開しています。

問：大和市国際化協会 TEL（260）5125

用語解説

■ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰ

働く意欲のある高齢者が、臨時的かつ短期的な就業等の機会を通じて地域社会に貢献するとともに、自らの生きがいを見出すことを目的としている組織。

問：高齢福祉課 TEL（260）5613

地域活動の広がりの場

地域説明会では、地域の「みんなが集まり、話し合う場をつくることが大切ではないか。」といった意見や、「自治会は、浅く広くの活動が中心。各家庭に深くかかわっていくことは難しい。他団体との課題の共有化が必要。」という意見がありました。

地域で活動している人たちからは、同じ地域の中の情報の共有化や気軽に意見交換ができる場づくりが求められています。

こうした意見交換の場をつくることで、同じ趣旨の行事やイベントを同時期に実施していることに気づくかもしれません。そして、相互に協力することで、行事に広がりが生まれます。また、ひとつの団体では解決することができなかったことも、他の団体と協力することで可能になることもあるかもしれません。こうした共有体験を積み重ねていくことで、地域のさまざまな団体が顔の見える関係をつくり、地域のつながりを強めていくことが、地域福祉の推進にとって重要です。

平成 21 年度 9 月　地域福祉計画素案地域説明会の様子

［3］ 関係を深めるふれあい･生きがいづくり

地域に暮らす人たちのふれあい活動は、顔の見える関係をより深めていくために大切です。また、ふれあいを通じて、楽しみを見つけ、生活にはりや生きがいを生み出します。こうした地域の中での関係の深まりが、地域の樹を大きくし、人を包み込みます。

そこで、地域の活動等を通じた、ふれあい活動や生きがいづくりの支援に取り組みます。

取り組みの方向性

- **地域におけるふれあい活動や生きがいづくりを支援します**
- **市民主体の活動を支援します**
- **活動の仲間づくりを支援します**

施策 4 ふれあい活動や生きがいづくりの支援

4－1 地域のふれあい活動や生きがいづくりを支援します

地域の人と人との関係を深め、地域のつながりを強くするふれあい活動や、心を豊かにする生きがいづくりを支援します。

【主な取り組み内容】

①地区社協等の行う地域のふれあい活動の支援

例）地区社協のふれあい活動の支援、ひまわりサロンの実施

②市民の主体的な参加による生涯学習の支援

例）やまと市民大学、地域学習交流事業、のぎく大学

用 語 解 説

■やまと市民大学

専門的な分野の内容を、系統的・継続的に学習できる場として、現代的課題などをﾃｰﾏとした講座を開催します。

問：生涯学習ｾﾝﾀｰ TEL（261）0491

用 語 解 説

■地域学習交流事業

学習ｾﾝﾀｰでは、学習交流を進展させる事業として、さまざまな市民団体の講座開催の支援をしています。

問：生涯学習ｾﾝﾀｰ TEL（261）0491

参 考

■やまと生涯学習ねっとわぁく

学びたい人、学んだことを生かしたい人のための制度です。学びたい人にはﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ講師をご紹介、学んだことを生かしたい人はﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ講師登録。互いに教え合い、学び合う場として利用できます。

問：生涯学習ｾﾝﾀｰ TEL（261）0491

用 語 解 説

■のぎく大学

のぎく大学は、昭和63年から60歳以上の人を対象に、健康で生きがいや楽しみを持って生活してもらおうと、趣味と仲間づくりの機会の創出を目的に開催しています。平成19年度からは、「やまとﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ講師の会」が講師を務め、高齢者の趣味の創出を担っています。開講時期に関しては、随時「広報やまと」でお知らせします。

問：高齢福祉課 TEL（260）5611

ライフステージにあわせた活動参加

人は、そのライフステージにおいて、家族形態、所属集団、年齢等、さまざまに変化する環境の中で暮らしを営んでいます。

こうした自分のライフステージにあった参加の仕方を考え、チャレンジすることで、次のステージでの活動が見えてきます。

長い目で見て、無理せず、できる範囲から、継続的にかかわれる活動にチャレンジしてみてください。

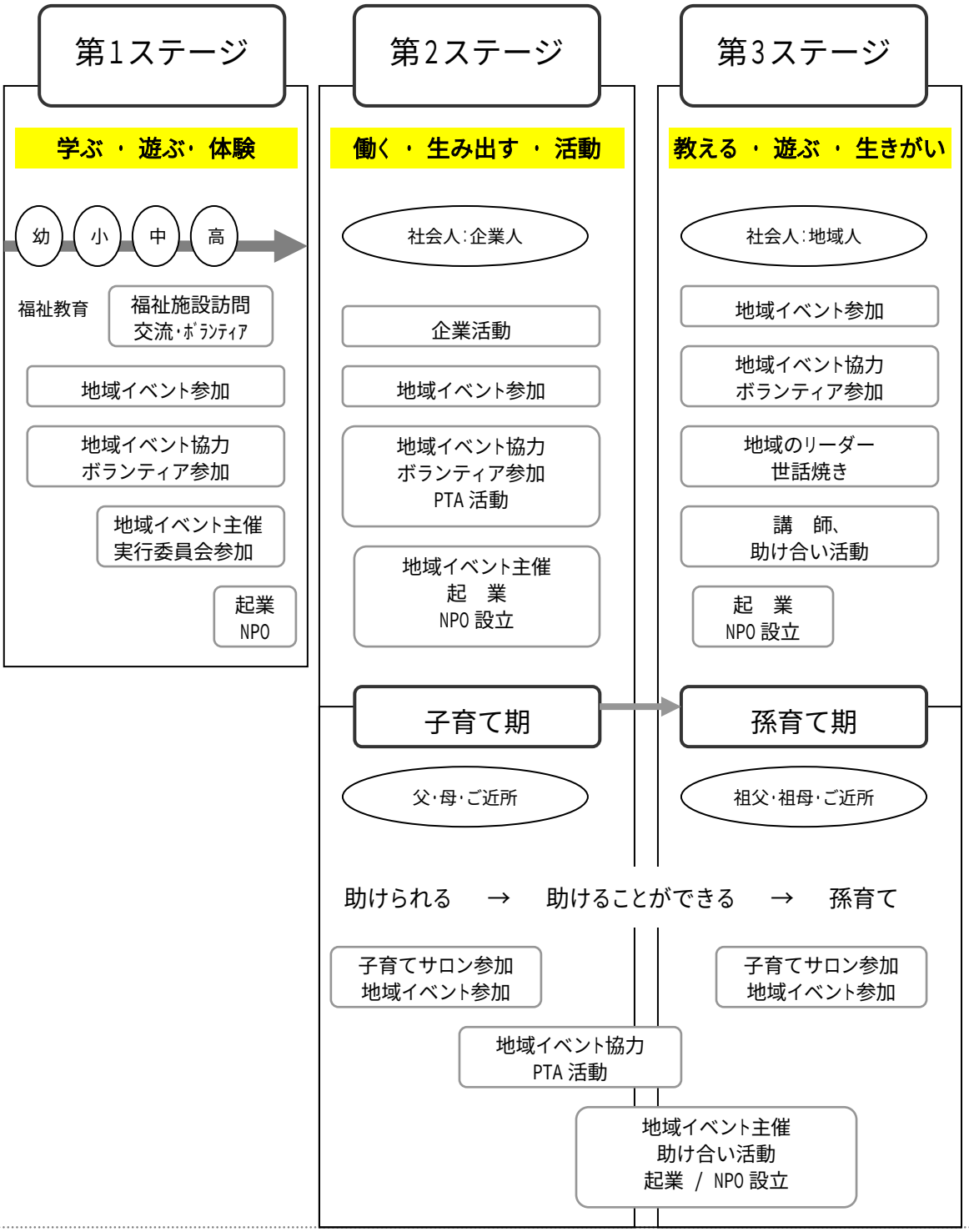

［4］ 相談支援の仕組み･ネットワークをはぐくむ

暮らしの中には、個人や地域だけでは解決できない問題があります。また制度のはざ間にある問題など、行政だけでは対応できない問題もあります。そうした問題を、地域と専門機関等とのネットワークで支えることが必要です。地域の中で気づいた変化を、すばやくネットワークにつなぐことで、早期対応が可能になります。そこで、こうした身近な地域での相談支援の体制、ネットワークづくりに取り組みます。

取り組みの方向性

- **訪問と相談を組み合わせた身近な地域での相談支援の仕組みづくりを促進します**
- **複合的相談にも対応する暮らしを支えるネットワークづくりを促進します**
- **個人情報の適正な取り扱いを図ります**
- **福祉制度の周知、制度利用者のフォローアップを図ります**
- **災害時に備えた助け合いの仕組みづくりを促進します**

施策 5 身近な相談支援の仕組み･ネットワークづくり

5－1 専門的な対応を必要とするニーズが、確実に専門機関につながる仕組みをつくります

相談窓口や地域で行われている訪問活動等の周知を図るとともに、相談窓口等で把握されたニーズが、確実に専門機関につながるネットワークをつくります。また、制度のはざ間にある問題に対し、連携して取り組みます。

【主な取り組み内容】

①既存相談窓口の周知

例）パンフレットの作成、コミュニティバスへのチラシ掲載、声かけ訪問等とあわせた周知、各種協議会での情報提供

②地域の課題を発見する身近な相談窓口の充実

例）民生委員・児童委員等身近な相談役の周知

③複合的な問題や制度のはざ間にある問題など総合相談に対する地域の相談窓口と専門機関との連携の強化

例）民生委員・児童委員と地域包括支援センターの連携強化

5－2 相談窓口で、必要かつ正確な情報提供を行います

さまざまなニーズを抱えた方が訪れる相談窓口において、必要かつ正確な情報を提供します。

【主な取り組み内容】

①利用者の立場に立った相談窓口を活用した情報提供

例）なんでも・そうだん・やまと

②制度利用者のフォローアップ

◆ニーズが専門機関等へつながるネットワークのイメージ

地域で発見された課題や問題が、行政や地域包括支援センターなどの専門機関にスムーズに届き、問題解決につながるネットワークづくりが大切です。

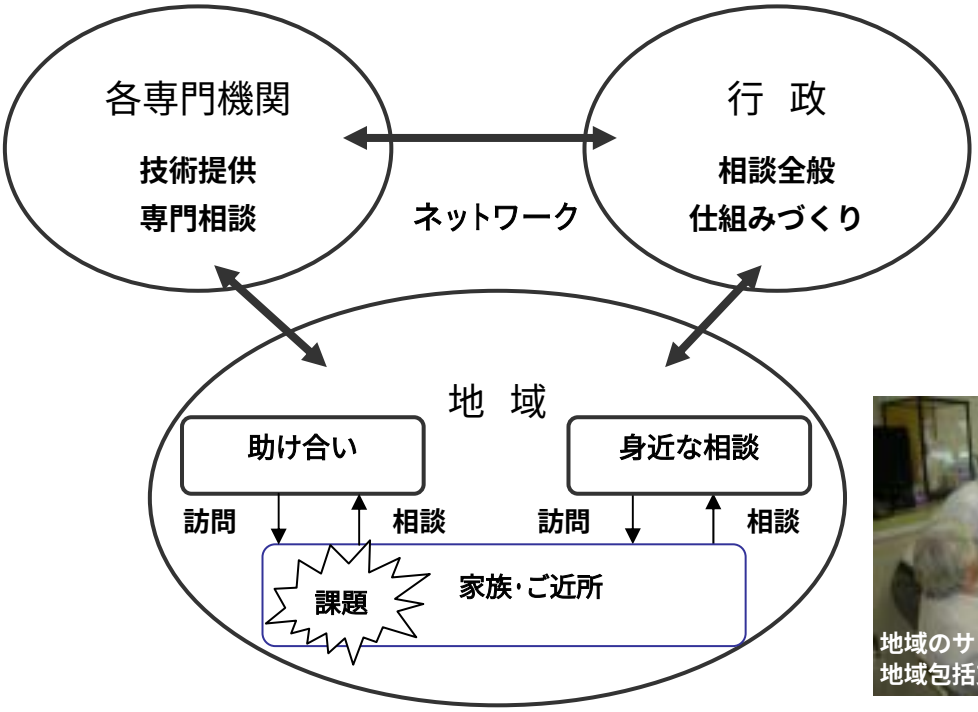

地域のサロンに参加する
地域包括支援センター職員

施策 6

災害時要援護者対策

6－1 災害時に備えた助け合いの仕組みづくりに取り組みます

地域の中に、一人では災害を察知できない人や避難が困難な人を、普段から見守り、災害時には助け合える関係があることが望まれます。現在でも、自治会、地区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会では、日々の活動の中で、こうした人たちを把握し、支援につなげる仕組みづくりに取り組んでいるところもあります。こうした地域と協力し、災害時に備えて助け合いの仕組みづくりに取り組むことで、地域づくりを促進していきます。

【主な取り組み内容】

①自治会、地区民児協、地区社協等と連携した災害時要援護者支援制度の取り組みの促進

②自治会、地区民児協、地区社協等と連携した避難支援プランの作成や要援護者マップの作成

③市内で実施される防災訓練を通じた助け合いの意識啓発

◆災害時要援護者支援制度の取り組みのイメージ

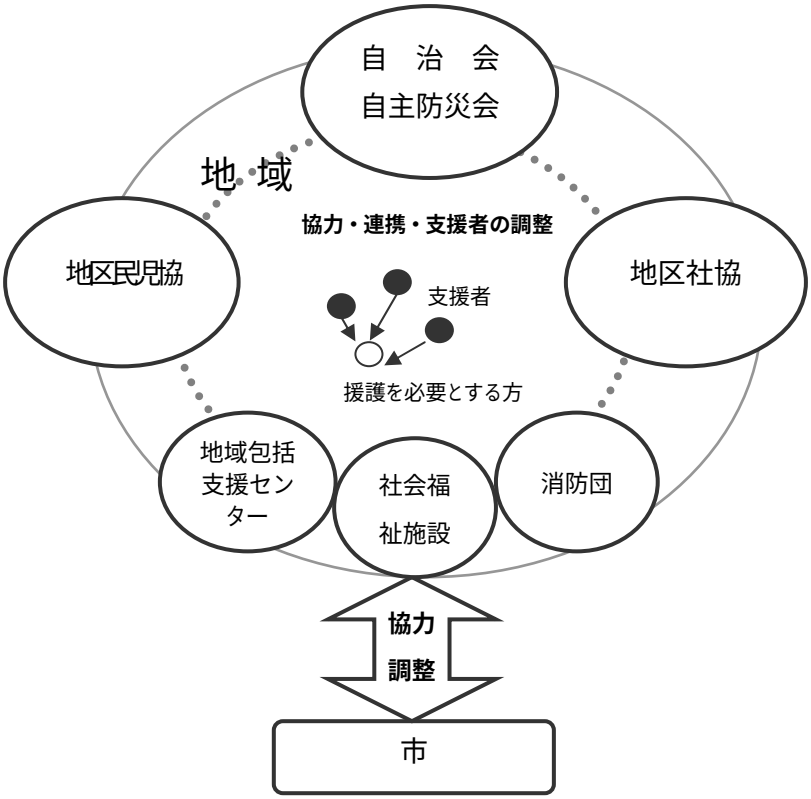

用 語 解 説

■要援護者

災害発生時に、安全な場所への避難が困難で、どなたかの手助けが必要と予想される人たち。具体的には、70 歳以上の単身若しくは 2 人世帯の方、要介護３以上の方、身体障害者手帳１～２級の方、療育手帳 A1～A2 の方、精神障害者保健福祉手帳 1 級の方、難病患者の方など。

問：健康福祉総務課
TEL（260）5604

用 語 解 説

■避難支援ﾌﾟﾗﾝ

要援護者を迅速かつ適切に避難誘導等を行なうために、予め要援護者一人ひとりについて、避難計画を定めておくもの。

問：健康福祉総務課
TEL（260）5604

用 語 解 説

■要援護者ﾏｯﾌﾟ

要援護者の所在情報と共に、避難場所や避難経路のほか、支援者を地図上に落としたもの。

問：健康福祉総務課
TEL（260）5604

2．つながりの樹を育てる 環境 を整えます

－地域の基盤を整備するー

行政は、地域の力を高めていくための支援を行うと共に、そのための環境整備を推進します。

［1］ 地域のコーディネーターの育成

地域において、福祉の担い手がその力を発揮できる環境をつくるためには、人や団体、さらには活動をつなぐ、コーディネーターの存在が必要です。こうしたコーディネーターは、専門的なコーディネーターのほか、地域の中にも「世話焼きさん」と呼ばれるような人や、地域の実情に詳しい人など、自然とコーディネーターとしての役割を担っている方々もいます。こうしたコーディネーターを通じて、地域がつながり、地域の樹は大きく成長します。そこで、専門的なコーディネーターや、地域の中のつなぎ役の活動に注目し、その活動支援に取り組みます。

取り組みの方向性

- **専門的なコーディネーターの活動を支援します**
- **地域の中のつなぎ役の活動を支援します**

施策 7 地域のコーディネーター・つなぎ役の活動支援

7－1 専門的なコーディネーターの活動支援を行います

専門的な相談窓口を有し、個別支援を実施している機関において、個別課題の解決を図るため、各行政機関や地域との連携、地域活動支援等の機能を担っているコーディネーターを支援し、相互の連携や地域とのつながりを構築していきます。

【主な取り組み内容】

①コーディネーターとの連携促進

例）コーディネーター研修の実施

②コーディネーターとの情報共有

7－2 地域の中のつなぎ役の活動支援を行います

地域の中で活躍する世話焼きさん等の活動は、なかなか目に見えません。一人ひとりの生活の中で、個人的なネットワークを活かしながら活動しています。こうした地域の潤滑油として、地域を縁の下で支える人たちの活動支援を行います。

【主な取り組み内容】

①地域の世話焼きさん交流会の開催

②つなぎ役となる地域人材の発掘

コーディネーターが必要なわけ

たくさんの「地域の目」

普段から福祉に携わり専門性を養ったコーディネーターは、支援を必要とする人のニーズを受け止め、その人の暮らしを支えていくためのネットワークをつくり出していく重要な役割を担っています。一方、つなぎ役は、ご近所の聞き役、情報通、世話焼きなど、普段の生活の中で、緩やかなご近所関係に貢献している人材です。

地域のつなぎ役は、住んでいる地域については大変詳しいですが、行動の範囲は限定的になります。それは、その地域に心を寄せ、その地域をよくしようとする思いで暮らしているからです。

一方、コーディネーターは、広い範囲を活動エリアとしているため、地域のニーズを全て自ら把握することは困難です。そこで、地域をよく知るつなぎ役と連携を密にすることで、コーディネーターの活動するエリアに、たくさんの「地域の目」をもつこととなり、早期の発見、早期の対応をとることができるようになります。

◆コーディネーターのイメージ

必要な情報を整理し、さまざまな人や団体、さらには活動をつなぐ、コーディネーターの存在が大切です。

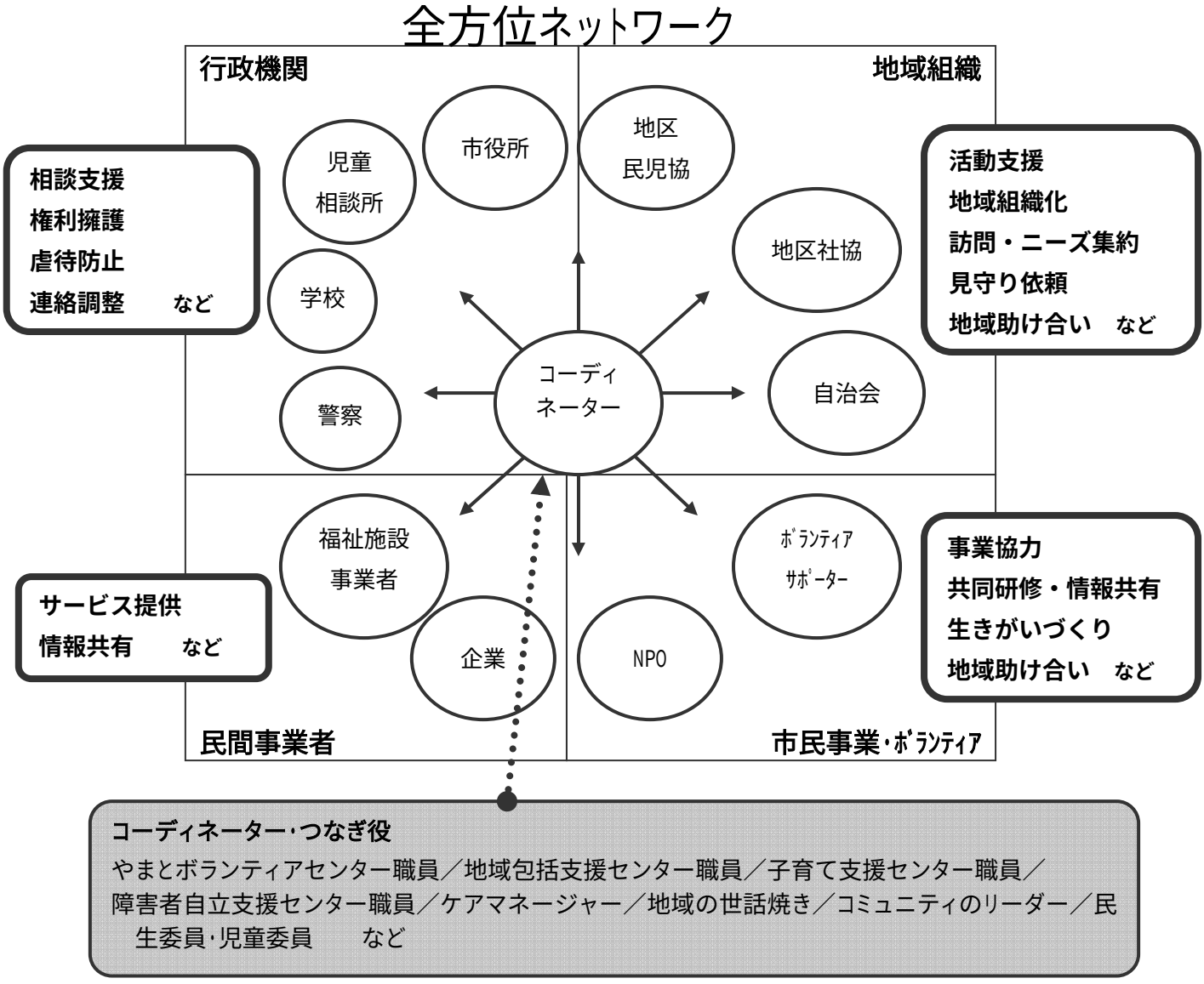

［2］ 情報提供の充実

さまざまな福祉ニーズに対応する福祉制度やサービス情報を正確に、かつ必要な人に提供することが必要です。また、地域活動等の情報も、地域での人材集めや活動を継続、発展させていくためには不可欠となります。市民がこうした情報を収集する方法は多様であり、また必要なときに必要な情報へのアクセスができる環境が必要になります。さらには、外国籍市民など日本語だけの説明では十分に制度・サービスが伝わらない方々もいます。

そこで、さまざまな情報ニーズに対応するため、必要なときに、必要な情報にアクセスできる仕組みづくりに取り組みます。

取り組みの方向性

- **必要な人に必要な情報を届ける方法を検討します**
- **年代別のアプローチを検討します**
- **外国籍市民にもわかりやすい情報のあり方を検討します**

施策 8

情報提供の充実

8－1 福祉制度やサービスを分りやすく周知します

福祉制度やサービスの情報提供のあり方を検討し、分かりやすく周知します。

【主な取り組み内容】

①知りたい制度がすぐに見つかる広報

例）高齢者サービスガイド、やまと子育て情報こころんひろば

②ホームページでの情報提供の充実

用 語 解 説

■こころんひろば
子育て支援ｾﾝﾀｰが発行する情報誌。市の発行物や子育て支援ｾﾝﾀｰで把握している情報などをもとに、主に就園前のお子さんがいる家庭に役立つ情報をまとめたもの。
問：子育て支援ｾﾝﾀｰ TEL（267）9985

8－2　ライフステージにあわせた活動情報を、定期的、継続的に提供する仕組みづくりに取り組みます

学生、子育て世代、子育てを終えた世代、働く世代、シニア世代など、それぞれのライフステージにあわせた活動を発見できるような情報を定期的に、継続的に提供する仕組みづくりに取り組みます。

【主な取り組み内容】

①地域福祉の多様な担い手に関する情報提供【再掲】

②市内支援機関との連携による情報提供の充実

③ライフステージにあわせた情報提供のあり方の検討・実施

8－3　外国籍市民等にもわかりやすい表現や情報提供に努めます

外国籍市民等の方々に対して、日本語での情報提供だけでは、必要な福祉制度やサービスの情報を十分に届けることができません。必要な福祉制度やサービスの情報を得ることは、地域の構成員として生活するために大変重要なことです。そこで、外国籍市民等の方々にもわかりやすい表現や情報提供に努めます。

【主な取り組み内容】

①外国籍市民等にもわかりやすい表現や情報提供のあり方の検討

例）駅や商店街など人が集まるところへの情報発信

②外国籍市民等向けの福祉に関する出前講座の開催

市民調査結果

問】普段、福祉ｻｰﾋﾞｽや地域活動についての情報を、どのようなところから得ていますか。

広報やまと　36.4%
自治会回覧・掲示板　17.7%
やまと社協だより　14.8%
新聞・ﾀｳﾝ誌　13.7%

広報やまとが情報収集手段として最も活用されている。20歳代では、ｲﾝﾀｰﾈｯﾄを情報取得手段としている割合が他の年代に比べて多い。

［3］ 健康づくり

一人ひとりの豊かな生活の基礎となるのは、健康です。体の健康とあわせて、心の健康もとても重要です。健康は、総合計画の重要な要素となっているように、本計画においても、行政の役割として、健康づくりを大切に考えています。

そこで、生活の全ての基礎となる健康づくりに取り組みます。

取り組みの方向性

- **がん検診や各種健康診査等の情報提供を充実します**
- **適度な運動を促進します**
- **自殺対策を推進します**

施策 9 健康づくり

9－1 がん検診･健康診査の受診を促進します

がんは､初期段階ではあまり自覚症状が現れません｡がんの早期発見、早期治療を心がけるよう呼びかけます。また、若いときからの健康管理が、生活習慣病（糖尿病、高血圧症、高脂血症など）の予防につながります。そのため各種健康診査の受診を呼びかけます。

【主な取り組み内容】

①がん検診・各種健康診査の周知

例）受診カードの個別配布

②疾病予防の取り組み

参　考

■がん検診

平成２１年度より一層の検診体制の充実を図るため、直接協力医療機関で受診する個別（医療機関）検診の項目に胃がん検診を追加しました。また、普及啓発として各種がん検診の対象者の方に対し個別にがん検診受診ｶｰﾄﾞを ４ 月上旬に送付させて頂いております。がん検診は自分自身の健康のため年度一回の受診を心がけてください。

問：健康づくり推進課
TEL（260）5661

9－2　食生活情報の提供に努めます

食育（しょくいく）は、生きる上での基盤であり、知育、徳育、体育と同様に人間にとって重要なものです。

そこで、市民が食生活に関する疑問や問題点を改善し、健康を維持増進することができるよう望ましい食生活情報の提供に取り組みます。また、生活習慣病の予防等、健康に関する情報提供に取り組みます。

【主な取り組み内容】

①食育の普及

例）食育ガイドラインの普及

②生活習慣病予防等の教室の開催

用　語　解　説

■食育

食に関する正しい知識を習得し、自らの食を自分で選択する判断力を身に付けるための取り組み。

問：健康づくり推進課
TEL（260）5662

9－3　適度な運動を促進します

　生活習慣病と言われる成人病の予防や骨折の予防など、健康を維持していくためには、日々の適度な運動が必要です。

　そこで、気軽にできる運動に関する情報提供を行います。

【主な取り組み内容】

①「やまと　いきいき健康体操」の普及

②健康に関する講習会の開催

③ウォーキングマップを活用したウォーキングの推進

「やまと　いきいき健康体操」の普及

参　考

■やまと　いきいき健康体操

東海大学の「高齢者いきいきﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ」の呼びかけにより、実現しました「やまと いきいき健康体操」は、同大学が設置する、東海大学ﾁｬﾚﾝｼﾞｾﾝﾀｰの専門家が、高齢者の健康に寄与する動きを創作。大和市にちなみ、阿波おどりの動きなども取り入れ、足腰の筋力ｱｯﾌﾟだけでなく脳の活性化にもつながる体操を考案してもらいました。

問：高齢福祉課
TEL（260）5613

参　考

■健　康

　市では、「健康創造都市 やまと」を基本構想として定めた、第 8 次総合計画の中で、市政の基本的な考え方として、3 つの健康領域を掲げています。

人の健康

心身ともに健康で、また、何らかの障がいなどがあっても、元気で生き生きとした暮らしを営むことができる市民を増やそうという領域。

まちの健康

生活や活動の場であるまちに着目し、市民の安全で快適な生活を阻害するまちの中の要因を取り除き、良好な都市空間を整えていこうという領域。

社会の健康

人と人とのつながりが創り出すコミュニティを充実させながら、互いに認め合う豊かな人間関係を育み、活力に満ちた地域社会を築いていこうという領域。

　総合計画では、こうした 3 つの健康領域を具現化するために「人の健康」「まちの健康」「社会の健康」を実現するための 7 つの基本目標を設定しています。

9－4　自殺対策を推進します

心の健康づくりには、前向きな働きかけによって心の豊かさを生み出すことも含まれます。これに対しては、一人ひとりの市民が、地域において生きがいをみつけることができるような支援を行います。

一方、今日では、心の不調を抱える人が、自殺に傾かないようにするために、心の健康を支える取り組みも大変重要になっています。

そこで、心の健康については、地域の協力を得た総合的な相談体制を構築し、心の不調を抱える人を支え、自殺者数を減少させる自殺対策を推進します。

【主な取り組み内容】

①心の健康づくり講座等の支援

②こころサポーターの養成による地域で支える仕組みづくり

③相談・支援総合コーディネートチームによる相談支援

④自死遺族の支援

用 語 解 説

■相談・支援総合コーディネートチーム

相談業務を担当する市職員で構成した組織です。自殺に傾く人の多くは複数の悩みを抱えているため、市のいろいろな課が連携して、最適な支援を目指します。

問：健康福祉総務課
TEL（260）5603

◆自殺予防のための相談体制

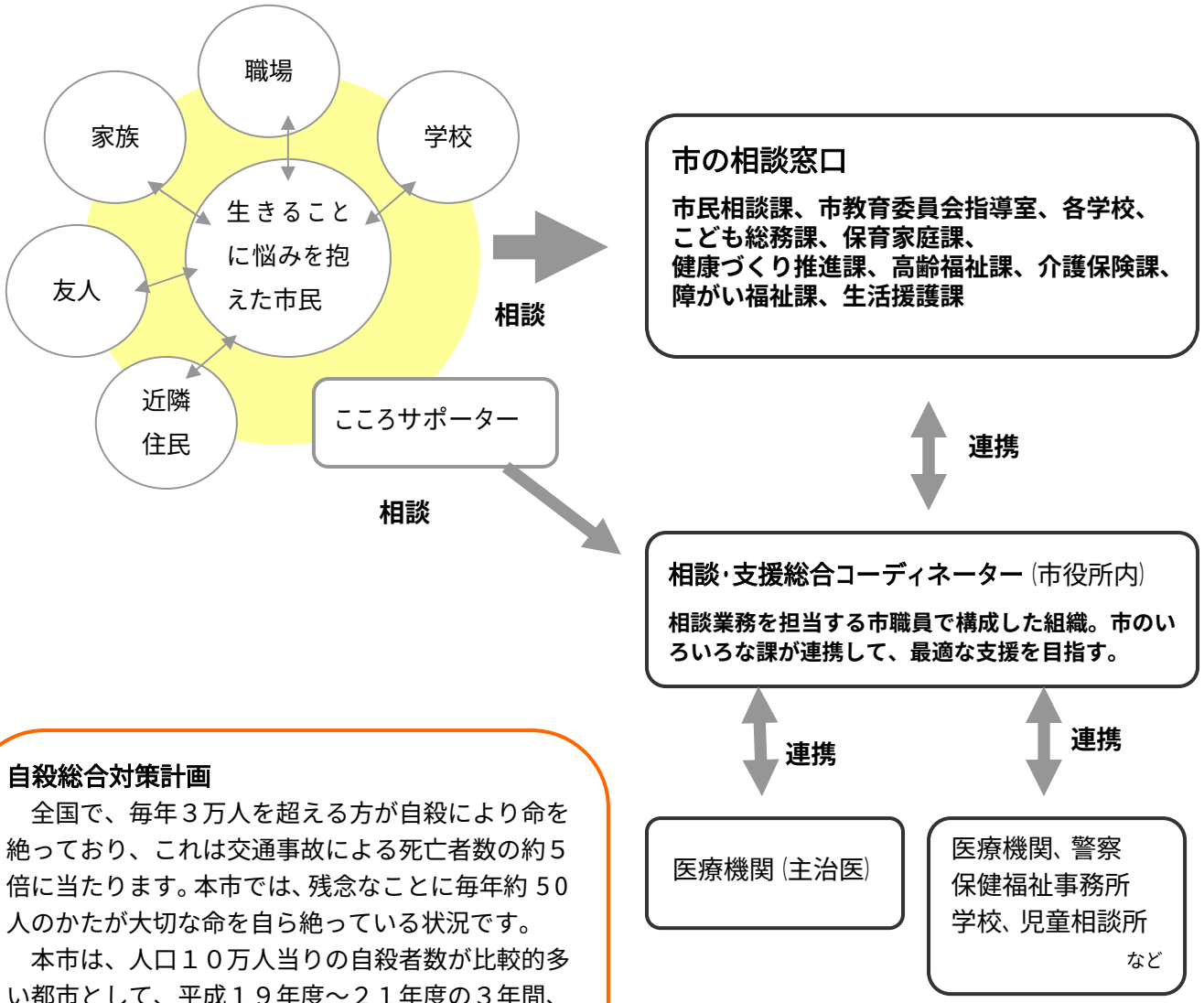

自殺総合対策計画

全国で、毎年３万人を超える方が自殺により命を絶っており、これは交通事故による死亡者数の約５倍に当たります。本市では、残念なことに毎年約５０人のかたが大切な命を自ら絶っている状況です。

本市は、人口１０万人当りの自殺者数が比較的多い都市として、平成１９年度～２１年度の３年間、県から自殺対策のモデル地区に指定されました。これを受け、県と連携しさまざまな対策に取り組んでいます。

市一丸となって自殺対策に総合的、体系的に取り組むため、平成２１年１月に「自殺総合対策計画」を策定しました。同計画では、平成１７年の市内年間自殺者数４９人を基準とし、平成２４年までに１５％減らすことを目標としています。

［4］ 地域の拠点･居場所づくり

子どもから高齢者まで、障がいの有無にかかわらず、また外国籍市民も、気軽に集い交流することができる居場所が求められています。こうした居場所が、地域に暮らす方々の交流を生み、かかわり合いを深めます。

また、地域で活動する団体がその活動を安定的・継続的に行うためには、地域の拠点が必要となります。

そこで、地域力を支えるために、こうした地域の居場所や拠点を整備するための検討を行います。

取り組みの方向性

- **誰もが気軽に集える地域の居場所づくりの検討を進めます**
- **地域で活動する団体が共に育ち合える地域の活動拠点の整備について検討を進めます**

施策10 拠点･居場所づくり

１０－１ 地域の誰もが気軽に集える地域の居場所づくりの検討を進めます

誰もが気軽に集える地域の居場所づくりについて検討します。

【主な取り組み内容】

①さまざまな人が気軽に集える居場所づくりの検討

１０－２ 地域活動のための拠点づくりを検討します

地域活動を継続的に実施していくためには、事務所機能を有した拠点の整備が必要となります。そして、地域で活動するさまざまな団体・組織が共に育ち合えるような拠点づくりが望まれます。

そこで、地域のさまざまな福祉団体の事務所機能を一つの空間で共有するような拠点づくりを検討します。

【主な取り組み内容】

①地域の福祉団体が共有して活用できる拠点づくりの検討

誰もが気軽に集える居場所って？

子どもにとっての居場所は、公園、学校や、コミュニティセンターであり、子育て中の人にとっては、地域の子育てサロンやつどいの広場などが考えられます。また、高齢者にとっては、自治会館、老人集会所であり、ミニサロンのような地区のふれあい活動かもしれません。障がいのある人にとっての居場所は、地域作業所など日中活動の場所が考えられます。

地域説明会では、「食事が出せる場所、歩いて行ける場所。子どもから年寄りまで一緒に交流できるのは理想だが、それは夢…」といった意見がありました。

食事を介した交流、歩いて行かれる場所といった、身近な生活の一場面として、さまざまな人が気軽に集える居場所が求められています。

しかし、子どもから高齢者まで、さまざまな特性をもった人たちが、同じ空間に存在することは、ともすると、互いに疎ましく思うことや、敬遠しあって、居場所に寄り付かなくなってしまうことも考えられます。ただ、こうした小さな衝突を、生活にはりを与えるいい刺激と考える発想も必要かもしれません。

地域に暮らすさまざまな人がそれぞれ安心感をもつことができ、心地よい空間としての居場所とはどのようなものでしょうか。

居場所を大切に守りはぐくんでいこうとする人を中心として、そこに集う人たちが、時間や場所を緩やかに使い分けることで、暮らしの中の接点を少しずつもつ。そんなところから居場所づくりの検討を進めていくことが大切だと考えています。

地域活動の拠点

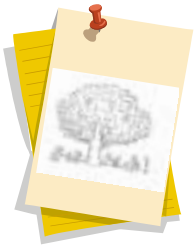

地域説明会では、「安心して地域づくりを行うためには、活動拠点が必要である。」との意見がありました。地域活動に取り組む人たちは、団体の代表者の家を拠点として活動していることが多くみられます。継続的な活動には、誰もが団体の資料に触れることができ、活動を共有することが必要です。そのために、パソコンと机があり、資料を保管や共有できる事務局機能を有した地域活動の拠点が求められています。

こうした拠点は、ある特定の団体が占有するものではなく、地域の活動団体が共有して活用できれば、拠点を通じて自然と地域内の団体の交流ができ、地域の福祉ニーズを共有することも可能となります。

［5］ 社会参加しやすい環境づくり

誰もが地域社会の構成員として、日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加し、その人らしく生きられるようにするためには、生活上の移動制約を少なくするほか、地域活動等へ参加しやすい環境づくりが必要です。

そこで、誰もが社会に参加しやすい環境づくりに取り組みます。

取り組みの方向性

- **ユニバーサルデザインを取り入れた取り組みを推進します**
- **移動制約者の移動の自由を確保する取り組みを支援します**
- **就労機会を確保する取り組みを推進します**

施策11 誰もが社会参加できる環境づくり

11－1 ユニバーサルデザインのまちづくりに取り組みます

バリアフリーの先にあるユニバーサルデザインの考え方に基づき、案内表示の改善や施設改善等に取り組みます。

【主な取り組み内容】

①ユニバーサルデザインの考え方の普及

②ユニバーサルデザインに配慮した施策の推進

例）ユニバーサルデザイン推進会議

用語解説

■ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙﾃﾞｻﾞｲﾝ

ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙ＝全体的、普遍的という言葉が示しているように、「すべての人のためのﾃﾞｻﾞｲﾝ」を意味します。年齢、性別、文化や言語の違い、障がいの有無などに関係なく最初からできるだけ多くの人が利用可能であるように施設、製品、制度や仕組み等をﾃﾞｻﾞｲﾝすることをいいます。身近な事例として、ｼｬﾝﾌﾟｰ容器につけられる凸凹や、ﾉﾝｽﾃｯﾌﾟﾊﾞｽ、多機能ﾄｲﾚなどがあります。

用語解説

■ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙﾃﾞｻﾞｲﾝ推進会議

市では、ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙﾃﾞｻﾞｲﾝ推進会議を組織し、庁内関係課の連携による実効性のあるﾕﾆﾊﾞｰｻﾙﾃﾞｻﾞｲﾝの推進に取り組んでいます。ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙﾃﾞｻﾞｲﾝの視点に立った誰にとってもやさしいまち、持続可能なまちづくりの実現を目指しています。

問：街づくり総務課
TEL（260）5444

１１－２　移動に制約のある人の移動支援に取り組みます

移動に制約のある人の移動支援などに取り組みます。

【主な取り組み内容】

①福祉有償運送の普及や移動に制約のある人の移動支援

②生活者の移動確保に取り組む活動の情報提供

福祉有償運送

用　語　解　説

■福祉有償運送

福祉有償運送とは、ＮＰＯ等が乗車定員 11 人未満の自動車を使用して、他人の介助によらずに移動することが困難であり、単独でﾀｸｼｰ等の公共交通機関を利用することが困難な身体障がい者、要介護者、要支援者、その他障がいを有する者等を有償で運送するもの。

問：健康福祉総務課
TEL（260）5604

１１－３　就労機会を増やす環境づくりに取り組みます

社会参加を促進し、高齢者や障がい者の就労機会を増やす環境づくりに取り組みます。

【主な取り組み内容】

①就労相談、就労支援に向けた取り組みの推進

例）障害者自立支援センター、シルバー人材センター機能の充実

②情報提供の充実

用　語　解　説

■障害者自立支援ｾﾝﾀｰ

障がいのある人、一人ひとりが個人として尊重され、その有する能力及び適性に応じ、地域での日常生活又は社会生活を営むことができるよう、自らの意思と責任に基づいた自己決定と社会参加の支援を図ることを目的として設置されています。相談支援事業や、障害者自立支援法に基づく就労移行支援事業を行っています。

問：障がい福祉課
TEL（260）5665

［6］ 行政組織内の連携強化

行政が地域を支えていくためには、行政の組織内が縦割りの弊害をなくし、横の連携をとる必要があります。そこで、行政組織内の連携強化に取り組みます。

取り組みの方向性

- **行政の組織内における連携強化を目指しコミュニケーションの充実を図ります**

施策12 行政組織の連携強化

12－1 行政内の横のつながりを大切にし、連携強化を図ります

各課が所管する福祉制度や講座・行事等の定期的な情報共有により、庁内コミュニケーションの充実を図り、横のつながりを強化します。

【主な取り組み内容】

①国・県の事業との連携推進

②各部・課との連携推進

③既存施策の検証や見直し

④福祉制度や講座・行事等の情報の共有化

3．新たな つながりの樹の芽を殖やします

－新しい活動を生み出す－

地域と行政が共に協力し、今ある地域の力を基盤にしながら、新たなつながりを生み出す活動を促進します。

［1］ 地域活動等の新たな活動展開への支援

現在既に行われている地域活動やボランティア活動等の中には、他の地域においても参考になる活動が多くあります。そうした地域活動等がさらなる展開を生み出したり、新たなエリアにも増えていったりすることで、「つながりの樹」の芽が広がっていきます。こうした、地域活動等の新たな活動の展開を支援します。

取り組みの方向性

➢ **地域活動の活動ノウハウ等を提供します**

施策13 地域活動等の新たな活動の展開支援

13－1 参考となる地域活動のノウハウ等の情報を提供します

地域活動等がさまざまに展開していくには、参考となる地域活動のノウハウ等の情報が重要になります。こうした地域活動のノウハウ等の情報を提供します。

【主な取り組み内容】

①地域活動のノウハウ等の情報提供

例）「つながり通信」（仮称）の発行

②地域活動に関する表彰

例）「福祉の日」の集いにおける表彰

用語解説

■福祉の日

市は、総ての市民が、お互いに福祉について考える日として毎年10月15日を「福祉の日」と定めています。（昭和 50 年 12 月 25 日制定）

新たな取り組み

●つながり通信（仮称）の発行

つながりを作り出す大小さまざまなコミュニティを「つながりの樹」として紹介し、地域活動のヒントを提供するニュースレター。

［2］ 新たな地域ニーズに対する取り組みへの支援

地域の力を活かして、新たな地域のニーズに対して、さまざまな団体の協働による具体的な活動を創り出していくことで、また新たな「つながりの樹」の芽が育ち、地域がみどり豊かに成長していきます。こうした、新たな地域のニーズに対する取り組みを支援します。

取り組みの方向性

- **さまざまな団体等の連携による地域活動を支援します**
- **民間企業や学校との連携を模索します**
- **民間助成等、多様な資金の確保を検討します**

施策14 新たな地域ニーズに対する取り組み支援

14－1 さまざまな団体等が連携して取り組む活動を支援します

新たな地域のニーズに対して、さまざまな団体等が協働して取り組む活動を支援します。

【主な取り組み内容】

①さまざまな団体の連携による新たな活動の支援

例）協働事業等提案制度

②多様な資金確保の検討

例）市民活動推進補助金制度

参　考

■協働事業

市民、市民団体、事業者と市が役割と負担を明確にしながら、お互いの提案により協力して実施し、社会に貢献する事業のこと。

問：市民活動課
TEL（260）5103

用　語　解　説

■市民活動推進補助金制度

「大和市新しい公共を創造する市民活動推進基金」を活用して、“新しい公共”の担い手となる市民活動を支援するために補助金を交付する制度。

問：市民活動課
TEL（260）5103

用　語　解　説

■協働事業等提案制度

市民等、事業者及び市は、相互理解を深めながら、対等な関係で協力・連携し、新しい公共の創造に貢献する、という「協働の原則」に基づき、市民等が協働事業の提案を行うための制度。

問：市民活動課
TEL（260）5103

Ⅳ．重点的に取り組むテーマ

Ⅳ. 重点的に取り組むテーマ

重点的に取り組むテーマ

本計画では、他の対象者別の個別計画では取り組むことが難しい、しかし、地域福祉の推進にとって重要な項目を、「重点的に取り組むテーマ」として捉え、計画を推進していきます。

「重点的に取り組むテーマ」としては、本計画のキーワードである「つながり」を中心とした次の３つのテーマを掲げます。

ここであげる各テーマは、市民の皆さんと共に検討を行いながら、計画期間の４年間を通じて、計画的に取り組んでいきます。

１．つながりを生み出す　「人材」の育成

２．つながりをはぐくむ　「拠点・居場所」づくり

３．つながりを広げる　「情報」の発信

１.「人材」の育成

（１）小さい頃から生涯を通じた福祉教育の推進
（２）「福祉制度を知って安心生活講座（仮称）」のように、普段福祉に関心の低い市民も興味をもつことができるような講座を企画し、福祉に関心をもつ市民のすそ野の拡大と、地域福祉の担い手となる人材の育成
（３）地域福祉の担い手の活動を、専門的に支援するコーディネーターの研修の実施や、地域のことに精通した世話焼きさんの交流

２.「拠点・居場所」づくり

（１）地域の福祉団体が共有して活用できる拠点づくりとして、既存施設の有効活用、地域にある空き家の利用や家の間借など、現実的に拠点の設置可能な場所の検討ほか、必要な機能や運営の方法等の検討
（２）地域に暮らすさまざまな人が、それぞれ安心して気軽に集うことができる居場所づくりの検討

３.「情報」の発信

（１）ライフステージにあわせた活動や福祉サービス情報を、定期的、継続的に提供する仕組みづくり
（２）外国籍市民等にもわかりやすい表現や情報提供のあり方の検討

Ⅴ. 進行管理

Ⅴ．進行管理

計画の進行管理

本計画は、策定するだけではなく、その推進及び進行管理が重要です。

本計画推進の中心的な役割は、「地域福祉計画推進チーム（仮称）」（以下、計画推進チーム）が担うこととします。計画推進チームは、地域の多様な主体によって構成される地域福祉推進のための市民委員会（以下、市民委員会）と、市と市社会福祉協議会の職員を構成メンバーとした「計画実践チーム（仮称）」（以下、実践チーム）と、これらをサポートするアドバイザーによって構成します。

市民委員会において、本計画の推進に関する提案や評価を行います。そして、市民委員会からの提案を実践チームが中心となって具体化していきます。この際、学識経験者等のアドバイザーに、必要な専門的なサポートを求めます。こうした、計画の推進及び進行管理状況は、随時、社会福祉審議会に報告します。

また、広く市民から本計画への評価・提案を受ける機会を設定します。

◆計画の進行管理体制イメージ

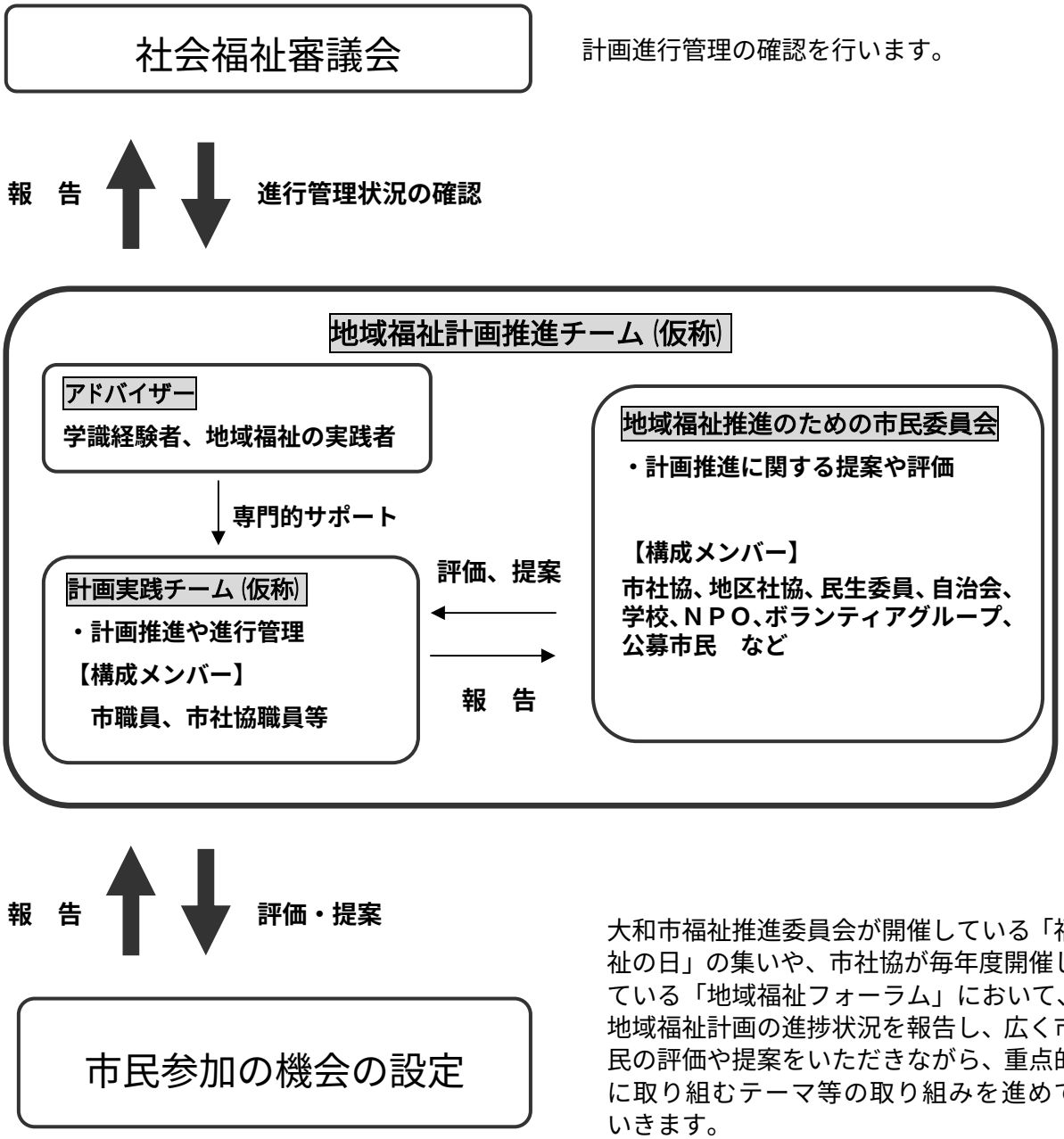

大和市福祉推進委員会が開催している「福祉の日」の集いや、市社協が毎年度開催している「地域福祉フォーラム」において、地域福祉計画の進捗状況を報告し、広く市民の評価や提案をいただきながら、重点的に取り組むテーマ等の取り組みを進めていきます。

大きく育て「つながりの樹」

多くの人の知恵、工夫、アイディア、情熱、情報、お金、場所、気持ちや思いなどが集まり、「つながりの樹」は大きく成長していきます。

つながりの樹は、すぐには大きくなるとは限りません。1 年経っても、2年経っても花が咲かないこともあるかもしれません。

でも、市民、ボランティア、ＮＰＯ法人、社会福祉法人、民生委員･児童委員、地区社協、民間企業、行政など、さまざまな人や団体とのかかわり合いの中で、少しずつはぐくまれた「つながりの樹」は、きっと「笑顔」と「ありがとう」の実をつけ、「私」たちに小さな幸せをくれるに違いありません。

仕事、学校、子育て、趣味、習い事、サークル活動、部活動と毎日が忙しく過ぎていきますが、日々の生活の中で、少しだけ地域を見つめる時間と話し合う場所をつくってみてください。

「つながりの樹」は、地域という大地に根づくため、その根を張っています。
そのために懸命に努力を続けている人たちがいます。

「つながりの樹」が育ち、また新たな樹の芽が芽吹く。
次第に、みどり（つながり）豊かな地域がつくられ、大木になり、森になるように。

こうした豊かな地域をつくるには、一人ひとりの「私」の願いと力が必要です。

大きく育て「つながりの樹」

地域福祉計画素案：平成２２年　２月

【問合せ先】
大和市 健康福祉部 健康福祉総務課 地域福祉担当
住　所：〒242-0004　大和市鶴間一丁目 31 番 7 号
電　話：046-260-5604　／　ＦＡＸ：046-262-0999